

雲岡石窟の初期造像

——曇曜五窟の佛龕を中心として——

岡 村 秀 典

1. 曇曜五窟とその編年
 - (1) 前期の 3 期編年
 - (2) 前期の實年代
 - (3) 曇曜五窟の基本尊像と周壁の佛龕
2. 前 1 期にさかのぼる西 3 窟の佛龕
 - (1) 第 20 窟
 - (2) 第 19 窟
 - (3) 第 18 窟
3. 基本尊像が未完成で終わった東 2 窟の佛龕
 - (1) 第 17 窟
 - (2) 第 16 窟
4. 曇曜五窟の造像プロセス

中國山西省大同市に所在する雲岡石窟は、文成帝の 460 年ごろ沙門統になった曇曜の奏請によって造營がはじめられた。『魏書』釋老志は次のように記している。

和平の初めに師賢 卒し、曇曜これに代わり、名を沙門統に更む。初め曇曜は佛法の復する明年を以て、中山より命じられて京に赴く。帝の出ずるにあたり、路に見ゆ。御馬は前みて曜の衣を銜える。時におもえらく、馬は善人を識る、と。帝は後に奉ずるに師の禮を以てす。曇曜は帝に白さく、京城の西の武州塞に於いて山の石壁を鑿ち、窟五所を開き、佛像各おの一を鑄り建てん、と。高き者は七十尺、次は六十尺あり、彫飾の奇偉なること一世に冠たり。

文成帝が佛教を復興するにあたって宗教を管轄する長官の道人統に任命したのが師賢である。かれは北インドの王族で、北涼に遊學していたときに北魏の進攻を受け、平城に移り住んだが、道武帝の廢佛に遭って還俗し、醫師になっていた。その師賢が和平(460-466) 初年に没したため、道人統は沙門統に名を改められ、曇曜がその任についた。沙門統の曇曜は、文成帝に奏請し、平城の西にある「武州塞」の石崖に 5 か所の石窟を

開いた。これが雲岡石窟のいわゆる曇曜五窟である。5窟それぞれに大佛1體を彫り、最大の佛像は高さ70尺(約20m)もあったという。

1. 曇曜五窟とその編年

(1) 前期の3期編年

雲岡石窟は武州川北岸の段丘崖に開かれている。主要な石窟は浅い谷によって分けられた東方・中央・西方の3丘陵にまたがり、東西およそ800mに広がっている。石窟番號は東から順にふり分け、東方丘陵には第1窟から第4窟まで、中央丘陵には第5窟から第13窟まで、西方丘陵には第14窟から第46窟が位置している。

釋老志の記述をもとに、曇曜が最初に造營した5窟は、西方丘陵東半部の第16窟から第20窟に比定された(常盤大定・關野貞1926:26-29頁)。いずれの石窟も奥壁に巨大な佛像1體を彫り出し、最大の第19窟は高さ16.5m、そのほかの4窟も高さ14m前後の佛像をおさめている。石窟の形態は、平面がいびつな楕圓形または臺形を呈し、本尊大佛が窟内空間の多くを占め、その頭ぎりぎりに穹窿天井がせまっている。石窟は本尊をおおう容れ物にすぎず、窟内に立ち入って禮拜する空間は限られている。これが雲岡前期(第1期)の大佛窟である。

曇曜五窟の開鑿について水野清一・長廣敏雄の『雲岡石窟』(13・14:43-44頁、以下「原報告」という)は、最大規模の第19窟が最初に着手され、その左右に位置する第18窟と第20窟の開鑿もほぼ同時にはじまったが、第17窟はいくぶん後れ、最後に第16窟が造像されたと考えた。宿白(1978)も第18~第20窟の西3窟はもっとも早く開鑿された一組であり、第16窟と第17窟の東2窟は後續する一組としている。ただし、兩説とも東西100mあまりにおよぶ曇曜五窟の前庭部と前壁は初期の段階に全面が切り開かれたと想定しているから、この2段階は窟内の基本尊像の前後関係を指している。

これをうけて筆者は西3窟の基本尊像を前1期、東2窟の開窟を前2期とし、光背文様の變化に着目して本尊と脇侍ごとの造像プロセスを組み立てた。すなわち、前1期には第18窟の本尊佛立像と脇侍佛立像、第19窟の本尊佛坐像、第20窟の本尊佛坐像と脇侍佛立像が完成した。前2期には第17窟本尊の交脚菩薩像が足部を除いてほぼ完成し、第19A窟の本尊佛倚坐像と脇侍菩薩像が臺座を除いてほぼ完成したが、第17窟東西大龕の脇侍佛像は前3期、第16窟の本尊佛立像、第19B窟の本尊佛倚坐像と脇侍菩薩像の仕上げは中3期に下ると考えた(岡村2016a)。

また、従来は曇曜五窟につづく中期(第2期)窟として第7・第8窟が編年されてきたが、それは長方形平面の2室からなる佛殿窟であり、前期の大佛窟とは型式の乖離が大



圖1 曇曜五窟の外景（原報告 Pl. 11-2）

大きく、連続的な変化としてとらえることができなかつた。しかも同じ中央丘陵に位置する第5窟と第13窟は、大佛窟であるにもかかわらず、中期末に編年されてきた。兩窟の主要彫像は、近世の補修によって原形が失われ、その様式が明らかではないものの、周壁龕の佛像は漢式服制に変化し、第5窟は中期末の第6窟と一對の雙窟で、第13窟も中期末の第11窟・第12窟と外壁を共有する一組の石窟とみなされたからである。

ところが、雲岡中期の雙窟である第1・第2窟、第7・第8窟、第9・第10窟は、いずれもほぼ同形同大の石窟が並列しているのに、第6窟は塔形の中心柱をもつ塔廟窟で、大佛窟の第5窟とは形態がまったく異なっている。同じように第11窟は中心柱をもち、第12窟は2室構造で、大佛窟の第13窟とは形態が相違している。しかも第11窟は東壁上層に追刻された太和七年龕によって483年以前に開かれているから、第12窟・第13窟と一組にして中期末（洛陽遷都の直前）に位置づけるのは矛盾している。

大佛窟からの型式変化をみると、第5窟と第13窟では窟内の空間がやや拡大し、天井・窟門・明窓に造像がはじまっており、佛殿窟への過渡期として位置づけることができる。このため筆者は大佛窟の第5窟と第13窟を曇曜五窟につづく前3期に位置づけたのである¹⁾（岡村2016a）。

1) 第5窟の基本尊像は後世の改修によって原形が失われており、前3期にどこまで完成していたのかはわからない。しかし、本尊光背の飛天や右脇侍佛立像は中3期に下る様式であるから、第16窟や第19B窟のように、前期に未完成であった基本尊像が中3期に仕上げられた可能性があろう。

(2) 前期の實年代

石窟の造營は460年に曇曜が沙門統に着任した直後にはじまったとしても、それ以後の年代を示す史書の記録はまったく存在しない。そこで原報告(16:1-2頁)は曇曜五窟の竣工を太和元年(477)とし、全體で15年ほどの工期を想定したが、長廣敏雄(1976:41-44頁)は『魏書』にみえる皇帝の行幸記事を手がかりに石窟の年代を推測した。石窟落成もしくは大佛開眼の大法會に皇帝が親臨したと推測するからである。『魏書』高祖紀上にみえる「石窟寺」への行幸記事は次の5か條である。

- (1) 天安二年(467)八月丁酉、行幸武州山石窟寺。
- (2) 太和四年(480)八月戊申、幸武州山石窟寺。
- (3) 太和六年(482)三月辛巳、幸武州山石窟寺。
- (4) 太和七年(483)五月戊寅朔、幸武州山石窟佛寺。
- (5) 太和八年(484)七月乙未、行幸方山石窟寺。

このうち(1)は獻文帝、(2)~(5)は孝文帝である。長廣は曇曜五窟すべてを同時期の造營とみなし、467年の獻文帝の行幸をその落慶法要に比定した²⁾。

宿白(1978)も曇曜五窟は文成帝期にほとんど完成したとみる。その裏づけとしたのが第7・第8窟の實年代である。第7・第8窟はほぼ同形同大の石窟が並列する雙窟で、宿白はそれを孝文帝と馮太后の「二聖」のために造營されたとみなし、孝文帝初期に位置づけた。中期の第7・第8窟が470年代はじめにさかのぼるならば、前期の曇曜五窟は當然それ以前の460年代に位置づけられる。この年代観は宿白編年に批判的な日本の美術史研究者にも受け入れられ、今日ほぼ定説とみなされている。

これに對して筆者(2017:124-133頁)は、「二聖」のために第7・第8窟が造營されたことは認めるものの、「二聖」が宣揚されたのは、獻文帝の死後、馮太后が簾政を布くようになった476年以後のことと考えている。すなわち、馮太后は獻文帝の暗殺後ふたたび「臨朝聽政」し、481~484年に永固陵を方山に築き、481年の方山行幸時に建立した永固石室に「石を刊みて碑を立て、太后の功德を頌えた」ほか、「太后は文宣王廟(文宣王は燕宣王の誤り)を長安に立て、又た思燕佛圖を龍城に立て、皆な石を刊みて碑を立つ」という。馮太后は實權を掌握したとはいえ、帝室とは血縁関係がなく、「太皇太后」という以上の正統性をもたなかったため、北魏では前例のない廟と巨大な壽陵を方山に築い

2) 467年までにどこまで完成したのは示されていないが、石窟の設計から現地調査などの準備期間をへて、高さ25m、東西100mあまりの前庭部を切り開き、窟内を穿って大佛を造像することは、遊牧民の鮮卑人はもとより、北涼から連行された曇曜らにとっても、かつて経験したこともない大工事であったと推測され、5窟そろっての落成は不可能であったと考える。

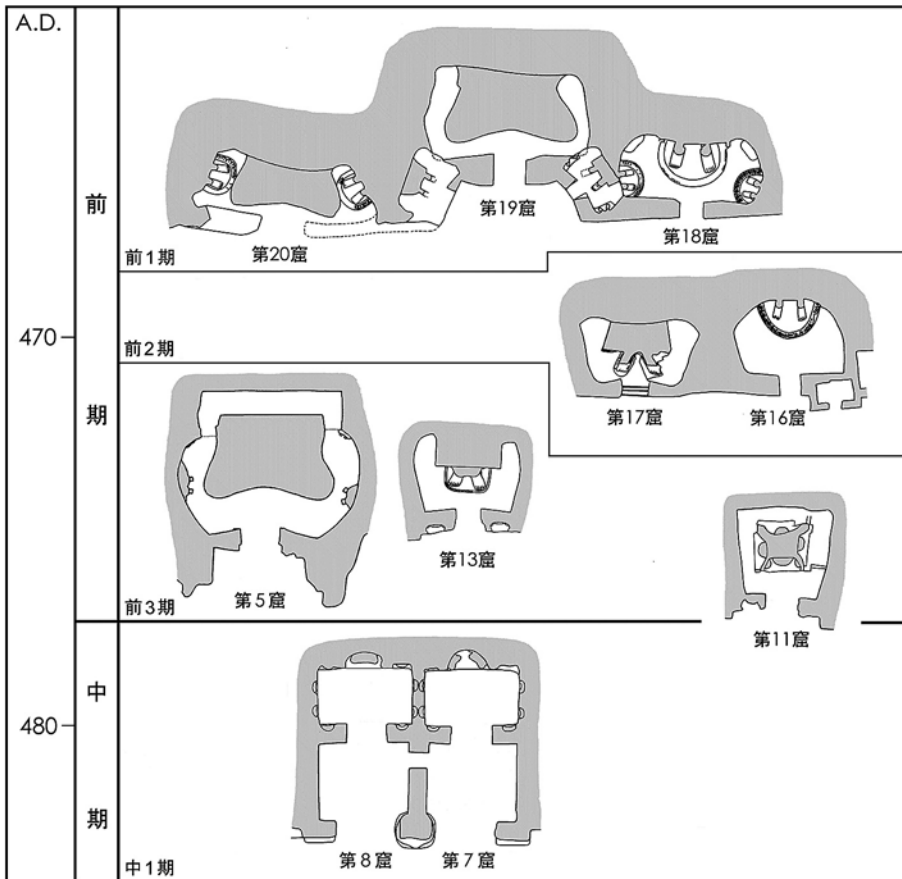


圖2 前中期大型窟の編年（岡村 2016a：圖1を改變）

たほか、名譽回復した父の廟を長安に、馮氏の先祖を弔う思燕寺を北燕の舊都（遼寧省朝陽）に造營し、それぞれに顯彰碑を立てたのである。また、481年に馮太后は孝文帝を帶同して馮氏の祖籍地である信都に行幸し、中山（河北省定州）では「二聖」の發願により五重塔を建立している。上述のように第7・第8窟は「二聖」のための雙窟であり、467年以降しばらく途絶えていた「武州山石窟寺」への行幸を480年に孝文帝が再開し、482・483・484年³⁾と連年におよんだことは、こうした480年代はじめにおける一連の馮太后の顯彰事業と連關しているのであろう。とりわけ、第7・第8窟の隔壁前面に高さ10 m以上の巨大な石碑と龜趺が造形されたことは、馮太后が方山の永固石室のほか長安

3) 484年7月の行幸について『資治通鑑』齊紀二は「乙未、魏主如武州山石窟寺」とする。高祖紀上と同じ乙未の日の行幸記事であるが、硬い玄武岩からなる方山には石窟がなく、「方山石窟寺」は「武州山石窟寺」の誤りであろう（岡村 2016a）。

や龍城に立てた顯彰碑と同様のモニュメントであった可能性が高い。したがって、「二聖」のための第7・第8窟は、馮太后が「臨朝聽政」した476年以後に造營がはじまり、480年代前半に完成したものと考えられる。

上述のように曇曜五窟と第7・第8窟との間に前3期を設定すると、次のような北魏の政治動向と整合的に理解できる。すなわち、467年に獻文帝が行幸したのは前1期に完成した西3窟の開眼法要のためであり、東2窟の本尊が未完成のまま前2期中断されたのは、471年に獻文帝が長子の孝文帝に譲位したと関係があろう。獻文帝はまた中央丘陵の東端と西端に第5窟と第13窟の開鑿に着手した⁴⁾。それが前3期である。兩窟の基本尊像は後世の改変を受けているため、どこまで造像が進んだのか不明だが、同じころ開かれた第11窟が窟内に中心柱を荒削りした段階で開鑿を中止したのは、獻文帝の暴崩によるのであるならば、前3期の下限は476年に位置づけられる(圖2)。

以上の推論が認められると、前1期は460~467年の8年、前2期は467~471年の5年、前3期は471~476年の6年であったことになる。

(3) 曇曜五窟の基本尊像と周壁の佛龕

最初に造營された曇曜五窟は、釋老志にあるように、各窟に1體ずつ大佛が彫り出された大佛窟である。本尊大佛はいずれも北壁の全面を占めるように造像され、第20窟・第18窟では東西壁に脇侍佛がともなっている。周壁にはこのほかにも小さな佛龕などがあるが、それらはいつ造像されたのだろうか。

原報告は曇曜五窟の西3窟と東2窟の完成に時間差を認めるほか、それぞれの石窟につき窟門・明窓をふくむ周壁の造像を3段階に分けて考えている。第1次は開窟當初、第2次は西方式服制と漢式服制の佛像が混在する中期末、第3次は洛陽遷都後である。このうち第1次の造像プロセスについては、次章以下の本論で具体的に検討するが、さらに2~3段階に細分できるといえる。たとえば、造像様式からみると、第18窟南壁上層から中層の佛龕は基本尊像と同じ段階であるが、西側下層の佛龕は第1次末期に下り、第17窟南壁の三大龕と同時期とする(原報告12:39-40頁)。原報告は曇曜五窟と第7・第8窟の造營が一部並行し、曇曜五窟は470年代中ごろまで造營がつづいたと考えるから、この第1次末期はおよそ本稿編年の前3期にあたる。

4) 曇曜五窟は「過去帝即釋迦、現皇帝即彌勒」の思想にもとづいて造像され、第17窟本尊の交脚菩薩は文成帝で、それ以外の4大佛は過去帝を釋迦の應化身としてあらわされた(佐藤智水1977)。この考えに立つならば、前3期の第5窟本尊の坐佛は過去帝、第13窟本尊の交脚菩薩は獻文帝をあらわしたものと考えられる。

その後しばらく基本造像以外の佛龕について議論されることはほとんどなかった。そのなかで杭侃（1994）は、曇曜五窟の千佛龕を3型式に分け、第19窟東西壁上層のⅠ式は前期（第1期）、第19窟下層のⅡ式は中期（第2期）、曇曜五窟外壁のⅢ式は中期末に下るといふ。また、第19窟の本尊、南壁上層の両側にある佛立像、Ⅰ式千佛龕は前期だが、それ以外の佛龕は中期に下ること、中期の佛龕は太和十三年（489）ごろを境に前後2期に分けられ、第20窟の小龕は中期前半であり、第18・第17・第16窟の小龕はほとんどが中期に完成したという。その背景として、中期に一部の高官や僧侶らによる造像が中央丘陵で活発化し、曇曜五窟にも空いた壁面を利用した造像がおこなわれ、第16窟本尊佛立像の改修や第19B窟の開鑿が完成した後、皇室によってⅢ式千佛龕の造像が大規模に進められたと考えている。

これに對して王雁卿（2005）は、第20窟の東西壁には脇侍佛立像の頭光に食い込んだ二佛竝坐龕があり、彫刻の前後関係をもとに、それらの佛龕は基本尊像よりも先に造像されていることを明らかにした。また、中期の佛龕は拱額に坐佛や供養天人を配し、拱端には足を踏ん張って臺座に立つ獸があらわされるが、第20窟など前期の佛龕は拱額に紋様がなく、拱端の籐座飾や龍は小さいことを指摘した。

これをうけて熊坂聰美（2014）は、曇曜五窟における佛龕について基本尊像と同時期か否か、すなわち前期にさかのぼるか否かを切り合い関係と造像様式をもとに検討した。また、第20窟の佛龕は周りに境界を設けない原初的な型式だが、それ以外の石窟では龕の周囲を広く直線的に區畫していること、第20窟と第19窟の佛龕は配置に規則性が認められないのに對して、第17窟と第16窟では大龕が計畫的に配置され、第18窟はその中間的な狀況であることから、西の石窟から順に佛龕が造像されたと考えた。

従來は大佛を主とする基本尊像に關心が集中し、佛龕は後の追刻とみなされたことに加えて、曇曜五窟は皇帝の發願によって開鑿された、皇帝のための石窟であるため、皇帝以外の人びとが佛龕を寄進することは考えがたいという暗黙の前提があった。熊坂の論考はそれに疑問を投げかけた點で大きな意義があった。しかし、切り合い関係はそもそも彫刻の前後関係を分析する方法であるから、すべての佛龕を前期という一時期にまとめたのは問題であった。曇曜五窟の完成を467年とする通説にしたがったため、造營開始からの短期間を細分することに抵抗があったのかもしれないが、結果的に第1次の造像プロセスを段階的に検討した原報告よりも議論を後退させたことは否めない。

この反省に立って稻本泰生（2017a・b）は、原報告の分析を改めて確認しつつ、曇曜五窟それぞれの造像プロセスを検討した。本稿もそれと基本的に同じ立場に立つ。すなわち、曇曜五窟の造營は460年ごろにはじまったとしても、その第1次工事がいつまでつづいたのか、基本尊像と佛龕それぞれの造像プロセスを前期の3期細分にしながらつ

理したい。また、本尊と脇侍の基本尊像を狭い窟内に彫り出した大佛窟から、長方形平面の2室構造をもち、主室奥壁に基本尊像、周壁全面に佛龕を計画的に配置した佛殿窟への變化において、佛龕の配置はどのように變化したのか、佛龕は開窟當初から計畫されていたか否か、どのような身分の人が造像したのか、どのような信仰をあらわしているのか、といった問題についても検討したいと考える。

2. 前1期にさかのぼる西3窟の佛龕

(1) 第20窟

曇曜五窟の西端に位置する第20窟は、前壁が早くに崩落し、本尊の佛坐像が露出している。窟内の平面は東西に長い隅丸臺形を呈し、北壁に本尊、東西壁に脇侍佛と脇侍菩薩が配置されているが、本尊と左脇侍佛をのぞいてほとんどが崩壊している。

東西壁の造像 北壁全體に本尊の舉身光背がおおい、内側から坐佛・供養天人・火焰紋が配される。東西壁の脇侍佛は頭光をもち、外周の半パルメット竝列紋は本尊光背の火焰紋に重なっている。その重複關係をみると、本尊と脇侍の光背は開窟時に割り付けられ、同時期（前1期）に彫刻されたと考えられる。

北壁に隣接する東壁と西壁には、脇侍佛の上方に供養天人と佛龕が残っている（圖3）。上2體の天人は兩壁ともほぼ同じ高さにあつて本尊に向き、高い浮彫で比較的大きくあ



圖3 第20窟本尊光背の外側（岡村2013年撮影）

らわされている。そのうち上の飛天と東壁の胡跪天人は本尊光背の火焰紋に食い込んでおり、4体の天人はすべて開窟当初の造像と考えられる。ただし、西壁では胡跪天人の前と右脇侍佛の頭光上に、本尊に向いて胡跪合掌する天人が低い浮彫であらわされている。東壁にはこれに対応する天人像がなく、左右対称をなしていない。本尊光背にも重なっていないことから、その造像は前1期中でも少し後れた可能性がある。

東西壁に残存する大小の佛龕は、多くが二佛竝坐龕である。完存しているものはないが、現状において東西ほぼ対称的な位置にあり、計画的に配置されたことがうかがえる。王雁卿（2005）が指摘したように、左右脇侍佛の光背に食い込んだ佛龕があり、龕の拱額や拱端飾からみても、これらの佛龕は開窟当初にさかのぼることは確かであろう。

これらの佛龕にはさまざまな供養天人や供養比丘、俗形の供養者がともなっている。そのうち圖4の1には右脇侍佛の頭光に食い込んだ二佛竝坐龕を示した。この尖拱龕は

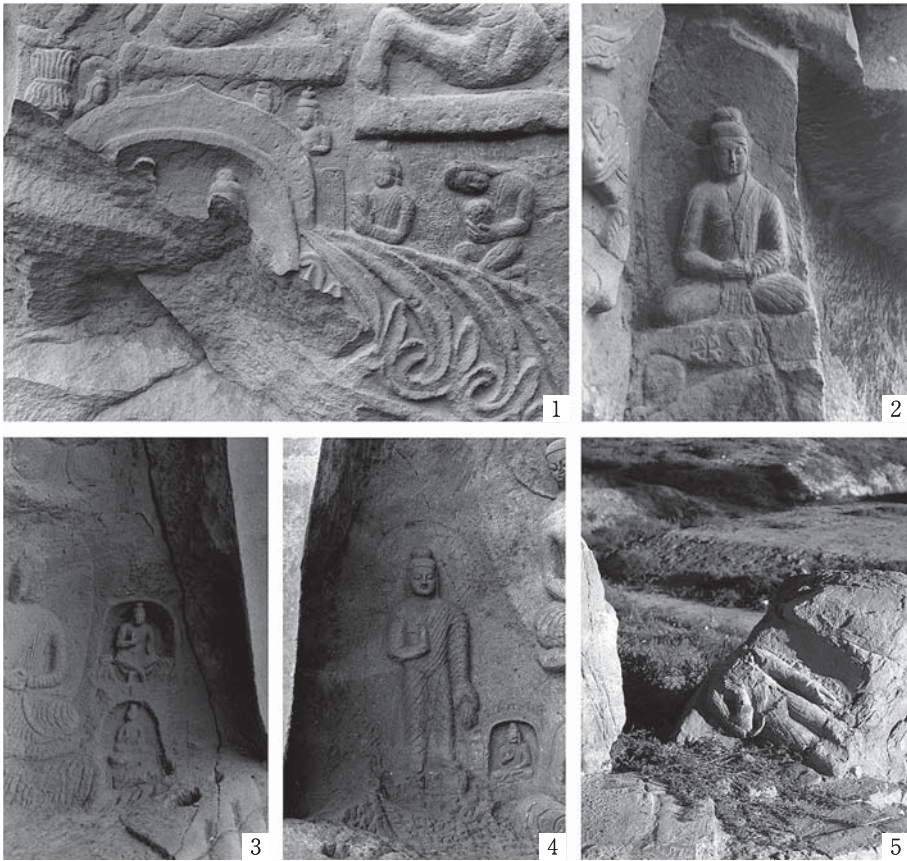


圖4 第20窟の佛龕と佛立像 1：西壁二佛竝坐龕（原報告 Pl. 14-49A），2：東壁最上層の坐佛龕（新報告 Pl. 20-150B），3：本尊右肩上の佛龕（原報告 Pl. 14-29），4：本尊左肩上の佛龕（新報告 Pl. 20-147A），5：第20窟前に崩落した佛立像（新報告 Fig. 20-29）

拱額と二佛の頭を残すのみだが、龕の右上に1體、左上に2體、それぞれ頭光を負う供養天人が頭を出している。拱額の左側に接して短冊形の銘區があり、造像記が2行に刻まれている。原報告 Pl. 14-49A 解説はそれを「□□□及知／識造多……區」とし、同2：雲岡金石録 19b は「……及知／識造多寶佛二區」と讀んだ。二佛竝坐像の佛名について第17窟明窓の太和十三年(489)龕には「釋迦・多寶」と二佛の名を併記するが、延興二年(472)金銅佛銘(松原1995：圖版38)のように「造多寶一區」とのみ記した例もあり、本例もそれと同じであろう。その左側には未敷蓮華をもつ高髻形の供養天人が上半身をあらわしている。その後ろには鮮卑帽をかぶる供養者が跪いて頭を垂れ、果實状の供物をささげている。その前には3行の銘文があり、原報告 Pl. 14-49B 解説は「佛弟子□□／爲七世父母。所／生父母□□」とし、同2：雲岡金石録 19a は第1行目を「佛弟子善師」と讀んでいる。「佛弟子」はふつう在家信徒の名に冠せられ、ここでは供養者の自稱であるから、後の2字は「善師」ではなく供養者の俗名であろう。官職などは記されていないが、小さい二佛竝坐龕に供養者1人だけをあらわしていることから、史書に名を残すような高位高官であったとは考えがたい。願文は定型的だが、造像記を龕榜と供養者の前とに分けて刻んだのもめずらしい。

圖4の2は東壁最上部の佛坐像である。本尊光背にとまなう飛天の足元で壁面が直角に屈折し、その隅部に位置している。坐佛は偏袒右肩に着衣し、腹前に両手を合わせた禪定形で、大きな舟形光背を負っている。雲岡における佛龕の坐佛は右手を挙げた形が多く、禪定形はめずらしいが、半壊した下の佛龕の坐佛もこれと同じ形である(圖3右)。注意すべきは、本像の寶壇中央に大きな香爐があり、右側には合掌する供養者2人が遊戯坐ふうに腰かけ、左側には胡跪の供養者が粗く彫刻されていること(人数は風化のため不明)、下の佛龕にとまなう供養天人の頭部が未完成のまま本像の寶壇右端に食い込んでいることである。おそらく下の佛龕が先に着手され、上の空いたスペースを利用して本像が造像されたのであろう。原報告 Pl. 14-41B 解説は、本像に佛龕がないため、天井に接する部分の坐佛列のひとつとみたが、寶壇に供養者があらわされていること、足場がないと彫刻できない高い位置にあることから、当初計畫にはなかったものの、下の佛龕とはほぼ同時に在家信徒が寄進した單獨像と考えられる。

本尊佛頭の後背面 本尊大佛の兩肩の上、後頭部と頭光内側の坐佛との間に、小さな佛龕や單獨の佛立像がある。圖4の3は右(西)側、4は左(東)側である。大佛の肩の上面は、荒い鑿痕がそのまま残っている⁵⁾。

5) 以下、京都大學人文科學研究所・中國社會科學院考古研究所編『雲岡石窟』第17～第20卷(科學出版社東京、2017年)を「新報告」という。

右側には上下ほぼ同じ大きさの2龕があり、上は交脚佛、下は坐佛をおさめ、交脚佛の兩脇には獅子がともなっている。どちらも本尊は舉手形で、龕の装飾はない。本尊頭光内側の坐佛を造像した後、本尊後頭部との空隙を利用したものであろう。

交脚佛は例が少ないが、初期の單獨像として陝西省興平出土の皇興五年（471）石佛像（松原 1995：圖版 42）がある。雲岡石窟では第7・第8窟主室の東西壁第3層において坐佛と、第9・第10窟前室の東西壁最上層において交脚菩薩と、それぞれ組み合わせられている。いまみた右側の上下2龕は、第7・第8窟主室の例と同じように、釋迦佛と彌勒佛との組み合わせであったのだろう。

對する左側には佛立像がある。偏袒右肩に着衣し、右手を胸前に立て、下げた左手に衣端をとっている。線で細かく衣紋を刻み、頭光を大きく描いている。その左下に小さな尖拱龕があり、偏袒右肩に着衣した舉手形の佛坐像が配されている。龕の右側には脇侍立像が浅く彫られ、龕の上には供養天人が頭を出して竝んでいるが、いずれも未完成である。原報告 Pl. 14-22 解説はこの小龕も本尊と同時期の造像とみている。

圖4の5は1940年に第20窟左脇侍佛像の南側に崩落していた斷石であり、本尊佛頭左側の佛立像と同じように、右手を胸前に立て、下げた左手に衣端をとっている。その位置からみて第20窟南壁東側の造像であろう。單獨であらわされた類似の佛立像は、第19窟と第18窟にいくつかの例があり、第20窟南壁にも基本尊像と同時期の造像が存在したことがうかがえる。

小結 第20窟の本尊大佛と脇侍佛立像は左右對稱に造像され、東西壁の本尊にとまなう供養天人像や大小の二佛竝坐龕もあるていど左右對稱を意識して配置されている。供養天人像や小龕の一部は本尊や脇侍佛の光背と折り合って彫刻されており、當初からの計畫的な造像と考えられる。これに對して東壁最上層の坐佛像や本尊佛頭の後ろにある佛龕と佛立像は、佛頭の左右で非對稱なため、當初計畫であったとは考えがたい。

こうした佛龕について杭侃（1994）は中期の追刻と考えたが、原報告が指摘するように、基本尊像とほぼ同時期（前1期）に造像されたものであろう。

重要なことは、東西壁の佛龕にそれぞれ供養天人や供養者がとまない、右脇侍佛の頭光に食い込んだ二佛竝坐龕には造像記が2か所に刻まれていることである。それは「佛弟子」を稱する供養者が「七世父母、所生父母」のために寄進したものであり、鮮卑帽をかぶる供養者は、頭を垂れ、跪いて供物をささげる姿であらわされている。それは明らかに皇帝の像ではない。第20窟は文成帝の發願による皇帝のための石窟であるものの、本尊大佛の造營と時を同じくして皇帝以外の信者も自己の祖先供養のために佛龕を造像していたのである。

(2) 第19窟

第19窟の前壁は第18窟と第20窟より5mほど奥にあり、前庭部の左右には脇窟の第19A窟と第19B窟が斜めに開かれている(圖1・圖2)。兩脇窟の造營は前2期に下り、ここでは主窟についてのみ検討する。

主窟の平面はひずんだ楕圓形で、天井はドーム形である。雲岡最大の本尊佛坐像は窟内の大部分を占め、光背は北壁の全體をおおっている。周壁の上縁には三角垂飾と弧狀の帷幕を刻んで天蓋をあらわし、その下には坐佛列がある。南壁上層の東西隅には高さ3.6mの佛立像があり(圖5)、どちらも通肩に着衣し、右手を胸前に挙げ、左手を下げている。西の佛立像(第9像)⁶⁾の左下には童子が跪いて合掌し、佛は左手でその頭を撫でている。原報告Pl. 13-30解説にあるように、これは『雜寶藏經』などにみえるラーフラ因縁をあらわしたものである。東の佛立像(第1像)は何をあらわしたのか不明だが、第9像と同時期に造像されたことは確かであろう。

南壁の上層から中層には杭侃(1994)のいうI式千佛龕が整然と配列され、「初期の様式に統一」(原報告13-14:40頁)されている。それは開窟當初から計畫され、上層東西隅の佛立像とほぼ同時期に造像されたと推測される。兩佛立像の臺座が千佛龕の上から9段目の下邊と一致し、ちょうど7段分の高さに造像されているからである。ただし、鑿で削るときに石屑が下に落ちるため、上から下へと造像するのがふつうであり、18段を数える千佛龕の造像には相應の年月を要したと思われる。實際、坐佛の像容が下になるほど豊滿な様式へと變化しているようにみえるが、より客觀的な變化としては、中層に佛龕が不規則に配置されていることがあげられる。

中層東隅の第5龕(圖6の1)は尖拱龕の中に二佛が竝坐し、拱端には小さな獸形と籐座飾がある。龕外にはバラモンや胡跪合掌の供養天人が縦列し、その外側を矩形に區畫している。左側の千佛龕はこの第5龕に合わせて横幅を小さくしており、第5龕が先に存在していたと考えられる。しかし、第5龕と第12段目の千佛龕とは下邊が一致しているから、まず水平線による千佛龕の割付がおこなわれ、次いで第5龕、最後に同じ列の千佛龕が造像されたのであろう。

また、千佛は禪定形の坐佛がふつうなのに、第7段目の西端は二佛竝坐龕で、東端の下から2段目の第6龕(新報告Pl. 20-81B)と窟門に接した東側最下段の第7龕(圖6の2)の坐佛が擧手形になっており、一部の千佛の定型が崩れている。とくに後者の竝列する2龕は例外的に偏袒右肩の坐佛で、龕上に重弧紋を刻んだ舌狀の帷幕があり、左の龕は左

6) 原報告に編號がないため、圖5のように南壁の東側から便宜的に番號を付けた。

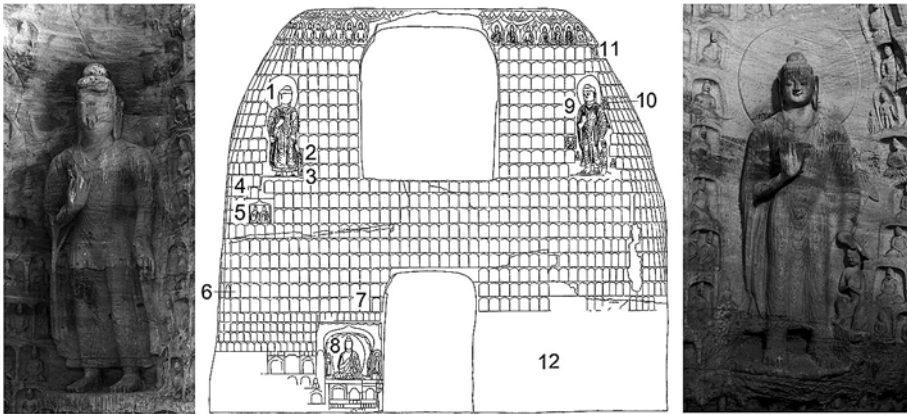


圖5 第19窟南壁（原報告 Fig. 13·14-4 に加筆）と上層兩隅の佛立像（新報告 Pls. 20-79・88）

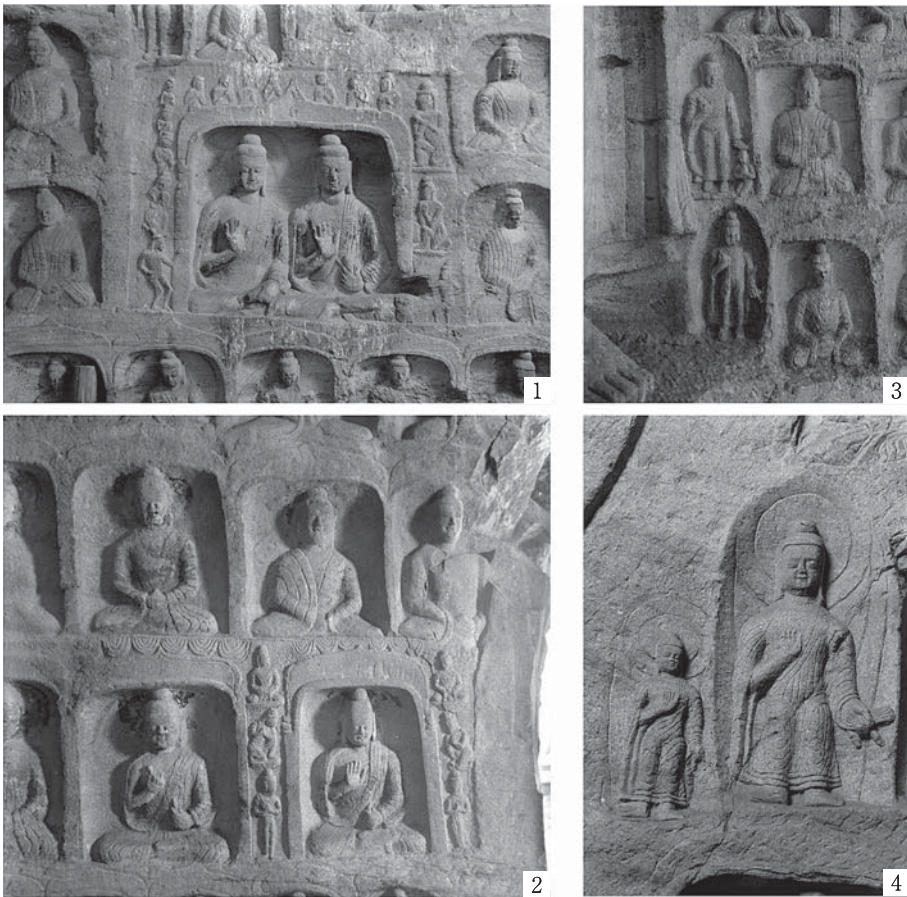


圖6 第19窟南壁の佛龕と佛立像 1：第5龕（原報告 Pl. 13-16），2：第7龕（同22），3：第2・第3像（同15），4：第10像（同34A）

右に坐佛や供養天人が縦列している。天蓋をあらわす帷幕や供養天人がともなうことから、これは千佛の列にありながら、ひとつの獨立した佛龕として造像されたのであろう。舌状の帷幕は前2期の第18窟南壁第43龕（圖14の2）にも用いられており、南壁中層の千佛龕は前2期まで造像がつづいた可能性が高い。

千佛龕の間にはまた、小さな立佛が造像されている。第5龕の右上にある第4像や上層東隅の佛立像の左足横にある第2・第3像（圖6の3）、上層西隅の佛立像の左肩横にある第10像（同4）は、いずれも千佛龕の隙間を利用した造像である。東側の第2・第3・第4像は、逆U字形に彫り凹めた龕の中に通肩の立佛があり、第2像は左下にラーフラをともなっている。いずれも瘦身で、その像容は上層東西隅の佛立像に近い。これに対して西側の第10像は大小2體が並び、どちらも偏袒右肩に着衣し、足が短く、がっしりとした體格で、舉身光背と頭光を線刻している。その像容は第18窟南壁西側中層の佛立像（第44像、圖13の1）に近く、前2期に下る可能性が高い。

第1次工事の下限 それでは、開窟當初の第1次工事がいつまでつづいたのだろうか。問題を解く鍵は、南壁下層の佛龕である。

南壁下層の窟門東側には龕高2.5mの比較的大きな第8龕がある（圖7左）。いまみた第7龕の下に千佛龕がもう1段あるが、もろい質の岩層であるため、龕がひとまわり小さくなっている。この第8龕はそれより下にあり、千佛龕との切り合い関係は不明であるため、造像様式をもとに年代を考えなければならない。

原報告（Pl. 13・14・25 解説）は、寶壇の香爐を中心にした供養者列は胡服を着けるものの、本尊佛坐像の衣紋が階段状をなし、窟門東側の漢式服制の佛坐像よりも形式化していることから、中期末ごろの年代を想定する。稻本泰生（新報告 Pl. 20・83 解説）も、拱端の籐座飾は古式をとどめるものの、左右の脇侍菩薩が龕内に入り込んでいることから、第7・第8窟より後れると考えた。いずれも下層の佛龕は第1次工事の終了後しばらく経ってからの造像とみなしたのである。

しかし、本尊坐佛の像容はいささか異様で、拱額の下に帷幕がかかるのもほかに例がない。龕内に脇侍を配するのは前3期にはじまるが、拱端の獸形に足が小さくあらわされているとはいえ、その形と籐座飾が小さい特徴は中1期の第7・第8窟より古いこと、本尊坐佛が左手にとる衣端の形は第8窟主室南壁第3層西龕例と同じで、先端に髻を刻む同東龕や後述の第16窟南壁西大龕など中1期に出現する型式より先行すること（岡村2017：圖41 参照）、龕外の左右に比丘を配することは第18窟南壁下層東側の第17龕や第23龕、第17窟南壁中層西側の第14龕など前期の例が多く、本例はそれらよりも豊満になっているものの、第7・第8窟や第9・第10窟には例をみないこと、本尊の光背上に前3期の第19A窟左右脇侍菩薩や第17窟南壁中層の左右下大龕にみるような弓形の拱形

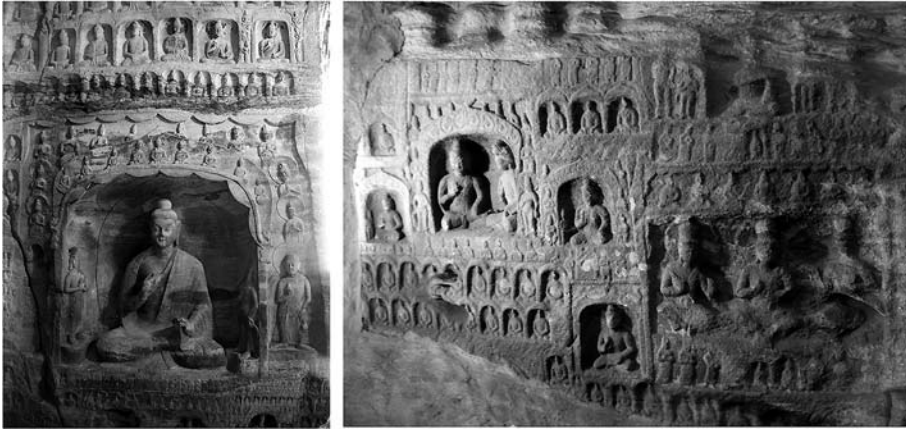


圖7 第19窟南壁下層の佛龕 左：第8龕（原報告Pl.13・14-25），右：第12龕（岡村2017年撮影）

飾があることから、前3期から中1期に位置づけるのが妥当であろう。

この年代観が認められるならば、南壁上中層の千佛龕が前1-2期に造像された後、あまり時間を空けることなく下層の第8龕に着手されたことになろう。しかし、この第8龕は比較的大きな佛龕で、上中層の佛龕にはなかった供養者列がともなっていることから、開窟当初の第1次工事から切り離して考えるのが無難であろう。

三菩薩竝坐像 窟門を挟んで相對する南壁下層西側は大きく崩落しており、原報告には言及がないが、壁面中央に圖7右のような佛龕が現存している。寫真左側の佛龕と千佛龕は中3期に下るが、右下の方形區畫龕（第12龕）は前3期から中1期に位置づけられる。すなわち、龕を水平に3段に分け、中段には3體の菩薩が遊戲座ふうにならわして並んでいる。表面はひどく風化しているものの、坐勢や身ぶりなどの像容は第11窟東壁太和七年（483）龕の三菩薩竝坐像（圖8左）と近似している。龕の下段には供養者列、上段には帷幕の下に7體の坐佛が並んでいる。太和七年龕の二佛竝坐龕にも拱額に7體の坐佛が並んでおり、過去七佛をあらわしたものであろう。

第12龕の上には、方形區畫をもつ坐佛龕がある。上半部は風化しているが、坐佛の左右に大小2體の供養天人がそれぞれ侍立している。下段の供養者列は第12龕と同じであるため、兩龕は同時期の造像と考えられるが、それぞれに供養者列があり、區畫の左右がややずれていることから、第12龕とは別の願主による造像であろう。

問題になるのは第12龕の三菩薩竝坐像である。太和七年龕の中央第4段に並ぶ三菩薩には、右端に「觀世音菩薩／大勢志菩薩」（志は至の假借）、左端に「文殊師利菩薩」という榜題があり、第12龕の三菩薩も同じ尊格であったのだろう。原報告（Pl.8-30解説）は太和七年龕の三菩薩は龕の中央第2段左右の坐佛にともなう脇侍と考えた。すなわち、



圖8 三菩薩竝列像 左：第11窟東壁太和七年龕（原報告Pl.8-30），右：第18窟南壁上層西側第39龕（新報告Pl.20-71A，水野清一1940年撮影）

第2段右龕の禪定佛が無量壽佛で，その脇侍として觀世音菩薩と大勢至菩薩が選ばれ，同左龕の坐佛を釋迦佛として文殊菩薩が配置されたと推測した。しかし，第12龕では，上段に過去七佛をともなうとはいえ，三菩薩は獨立した主尊となっている。そもそも雲岡石窟では未來佛の彌勒菩薩をのぞいて菩薩が單獨で造像されることはなく⁷⁾，この三菩薩像はきわめて異例で，その意義づけは將來の課題となろう。ただし，三菩薩という点からみれば，第18窟南壁上層西側第39龕の左右に3體ずつ菩薩立像があらわされていることは興味深い（圖8右）。この本尊は二佛竝坐であり，尖拱龕の拱額には11體の坐佛，龕の上には24段の千佛列をともない，三菩薩は龕の左右に水瓶や蓮華を手にして侍立している。先頭の菩薩は寶冠に化佛をあしらい，後ろ2體の寶冠は無紋である。獨立した三菩薩と二佛竝坐にともなう脇侍の三菩薩，坐像と立像のちがいがあるとはいえ，ほかに三菩薩の竝列像がないことは，それが限られた時期に，限られた人によって彫刻された例外的な造像であることを暗示する。すなわち，後述のように第39龕は前2期，太和七年龕は中1期であるから，第19窟南壁下層の第12龕もまた前3期から中1期という上述の年代観とは矛盾しない。

小結 第19窟は北壁の本尊大佛，周壁最上層の天蓋飾，坐佛列，南壁上層東西隅の立佛，南壁上層の千佛龕が開窟當初にさかのぼる造像である。すなわち，本尊大佛とその光背のほかに，周壁の中層以上を造像でうめつくすことが當初の計畫であり，18段分

7) 雲岡石窟では唯一，第4窟西壁南端に菩薩立像の單獨像があり，原報告（Pl.1-107 解説）は觀世音菩薩に比定している。それは現世の諸災厄をはらう觀音信仰の廣がり背景とした6世紀の造像であろう。

の千佛龕が水平に割付された。周壁の造像は基本的に上から下へと進められたが、南壁上層東西隅の立佛は周囲の千佛龕より先に造像された。千佛龕は前1期に造像がはじまり、南壁中層の東側では千佛龕より先に二佛竝坐龕（第5龕）が造像され、千佛龕の空隙をうめるように立佛（第2・第3・第4像）が追刻された。この佛龕と立佛は当初計畫にはない造像であるが、いずれも千佛龕と同じ前1-2期に位置づけられる。

第19窟中層以上には、周囲を直線的に區畫した佛龕や上邊に帷幕をあらわした佛龕があるが、供養者はともなっていない。これは第20窟の佛龕とは異なる特徴である。立佛は通肩と偏袒右肩の両方があり、南壁上層東西隅の立佛をふくめ、いずれも大衣を右肘から下に長く垂らす特徴がある。また、南壁西隅の佛立像と第2像はラーフラ因縁をあらわしている。これらの特徴は第20窟における追刻の佛立像にはみられない。それは時期差ではなく、工人のちがいによるものであろう。

南壁下層への造像は前3期にはじまった。後述のように、第18窟南壁下層では前2期に佛龕の造像がはじまっているから、その影響かもしれない。窟門東側には坐佛を主尊とする第8龕、西側には三菩薩を主尊とする第12龕などが現存している。いずれも臺座に供養者列像があり、当初計畫にはない造像であろう。とりわけ第12龕の三菩薩竝坐像は「邑義信士女等五十四人」の造像した第11窟太和七年龕のほかに例をみないことから、これも民間信仰にもとづく造像であった可能性が高い。

(3) 第18窟

開窟當初の基本造像は、北壁の本尊佛立像、東西壁の脇侍佛立像・脇侍菩薩立像・十大弟子像、その上の供養比丘像（原報告12：37頁は供養天とする）、周壁最上層の三角垂飾と坐佛列像とされる（原報告12：30頁）。また、脇佛天蓋と供養比丘の上から坐佛列像の下までの間、および南壁の上層と中層には大小の佛龕が竝んでおり、いずれの壁面も東西で對稱的な配置ではないものの、原報告12：34頁は基本造像を補う開窟當初の造像とみなした。

東西壁上層の二佛竝坐龕 東西壁上層の佛龕について、原報告は龕番號を付していないが、熊坂聰美（2014）は圖9下のように編號した上で、東壁の第2～第6龕と西壁の第10～第14龕の計10龕が雲岡前期にさかのぼると論じた。すなわち、第2龕下の供養者列が供養比丘の頭光に削られていること、第3・第5龕と供養比丘との間に不自然な段差があること、第10・第12龕の地が供養比丘の地よりも突出していることから、供養比丘が開窟當初の造像であるならば、これらの佛龕もまた開窟當初に豫定されていたものと考えられるからである。さらに付け加えるならば、第3・第4龕と第13龕が上の坐佛列に食い込み、西壁の上から3段目の坐佛列が上2段の半分ほどの高さに狭くなっている

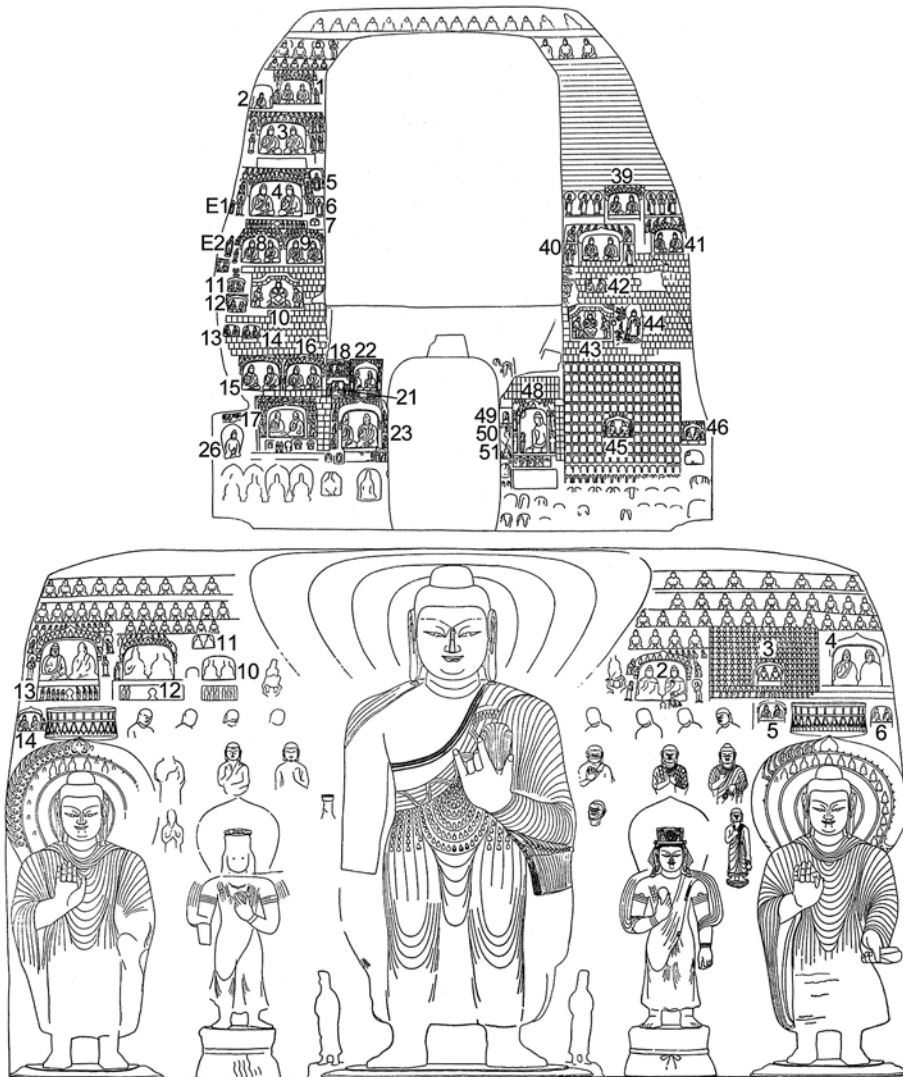


圖9 第18窟南壁(上)と西・東・北壁展開圖(下) 原報告 Figs. 12-52・53を加工

ことは、坐佛列に先行して佛龕が造像されていたことを示している。

本尊・脇侍・十大弟子・供養比丘は、緊密な統一性をもって左右対称に造像されている。これに対して基本造像の上に配された10龕は、いずれも二佛竝坐で、比較的大きな佛龕を東西に3龕ずつ竝列しているものの、その大きさと配列は不規則である。

佛龕の種類は、千佛をとまなう第3龕とそれ以外の二佛竝坐龕とに分けられる。第3龕は方形区畫の中央やや下に二佛竝坐の尖拱龕がある(圖10の1)。右方佛は通例の擧手形だが、左方佛が禪定形になっているのはめずらしい。拱額に圖像はなく、拱端の獸形

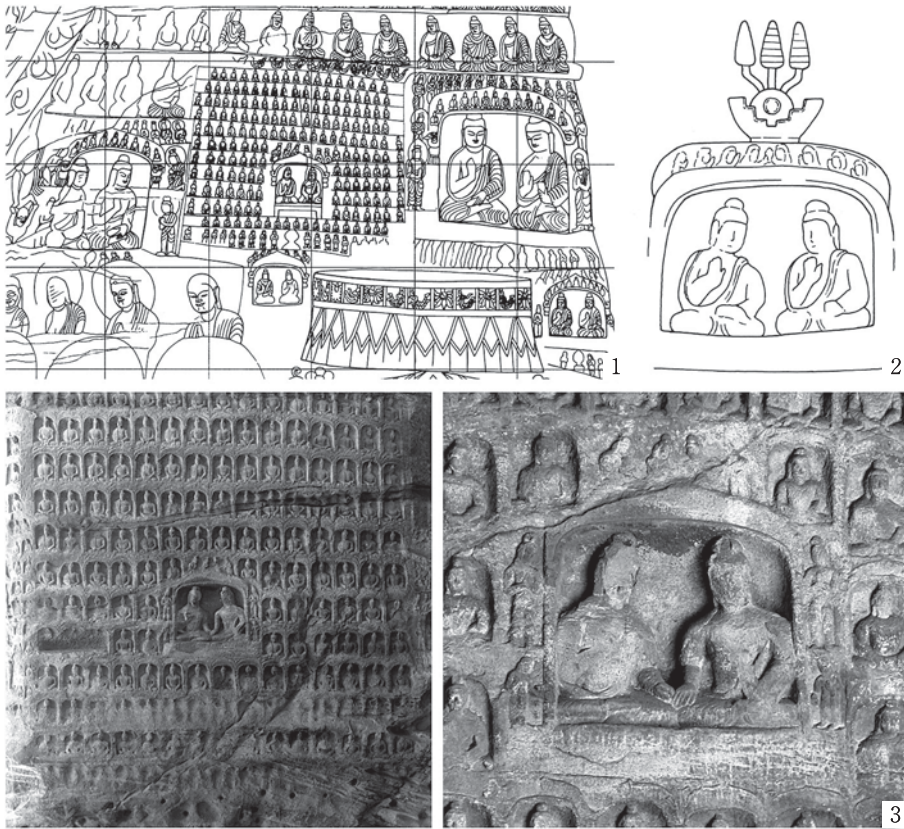


圖10 第18窟の二佛竝坐龕 1:東壁上層(原報告續補Pl.5部分), 2:南壁東側中層第11龕(向井佑介2017:圖2③), 3:南壁西側下層第45龕(左:原報告Pl.12-98, 右:岡村2017年撮影)

と籐座飾は小さい。拱額の上には供養天人が左右3體ずつ合掌している。千佛はそれぞれ龕をもたず、11段に坐佛列を重ね、各段の両端には胡跪合掌の供養天人を1體ずつ配している。その上には飛天列、下には供養者列がある。飛天は合掌し、兩足をそろえてはね上げている。この尖拱龕と飛天の形は前2期の南壁東側下層第17龕に類似している。

第3龕以外の9龕は、すべて單獨の尖拱龕である。二佛はどちらも舉手形で、偏袒右肩に着衣する。拱額に9體もしくは13體の坐佛を配し、拱端の獸形と籐座飾は未發達で、龕の兩側から上には供養天人が、下には香爐の左右に供養者が合掌している。

これら10龕はほぼ同時期の造像であろう。その割付は東西壁最上層の坐佛列や供養比丘よりも先行し、基本尊像と同じ前期にさかのぼる。しかし、龕の拱額の坐佛、臺座の定型化した供養者列などは、第20窟や第19窟の初期佛龕にはみられない新しい特徴である。第3龕の尖拱龕と飛天の形は前2期の例に近い。熊坂は第18窟の造營が第20窟や第19窟より後れると考えたが、西3窟の基本尊像に前後関係があったという根據は示

されていない。むしろ第 18 窟の基本尊像は北壁の本尊大佛、東西壁の脇侍佛・脇侍菩薩・十大弟子までのレベルであり、それらは前 1 期のうちに完成したが、それより上の造像は前 2 期になってから着手されたのではなかろうか。周壁最上層の坐佛列は第 19 窟では 1 段だけで統一されていたが、第 18 窟の東壁では 4 段、西壁と南壁東側では 3 段、南壁西側では 2 段と一定しないのは、それが当初計画ではなかったからであろう。基本尊像の完成後、その上に供養比丘と坐佛列が造像されると同時に、さまざまな信者が大小の佛龕を寄進した結果、このように不規則な造像配置になったと推測する。

南壁下層の佛龕 第 18 窟南壁には窟門と明窓の両側に多数の造像がある。最上層には東西壁からつづく三角垂飾と 2~3 段の坐佛列があり、それより下は大小の佛龕が不規則に竝んでいる。原報告 12:32 頁は西側下層の第 45 龕（以下、龕番號は原報告にしたがう）と第 48 龕が第 1 次工事末期に下り、窟門東西の第 18~第 22 龕と第 49~第 52 龕、および最下層の諸龕は第 2 次の造像であるが、それ以外はすべて開窟當初にさかのぼる第 1 次の造像とみなした。

熊坂聰美（2014）も南壁中層より上の佛龕はおおむね雲岡前期にさかのぼるとする。しかし、原報告が開窟當初の造像とみなした東側中層の第 11 龕と下層の第 17・第 23 龕、第 1 次末期に位置づけた西側下層の第 45・第 48 龕は、造像様式から前期にはさかのぼりえないとした。熊坂はその論據を詳しく示していないが、ここでは意見の對立する南壁下層龕の年代について検討しておこう。

下層は窟門と同じレベルをいう。大きく上下 2 段に分けられ、下段はひどく風化し、年代判定がむずかしいため、ここでは上段の佛龕のみをとりあげる。

まず、東側下層の第 17 龕（圖 11 左）は二佛竝坐の尖拱龕で、拱額に圖像がなく、拱端の獸形と籐座飾が小さいことは、第 20 窟の佛龕と共通する古い特徴である。龕の周圍を矩形に區畫し、最上邊に飛天列を配したのはめずらしいが、熊坂が前期に位置づける本窟北壁上層第 3 龕や第 19A 窟南壁の第 12 龕と第 17 龕にみられ、第 19A 窟の 2 例は飛天列の下に弧狀の帷幕をあらわす點でも共通する。龕下の供養者列は後期の佛龕によって破壊され、香爐と右側に 2 體の比丘が残存するのみである。二佛竝坐の左右に供養比丘を配したことは、本窟の上層龕には例がなく、新しい特徴といえるかもしれないが、前 2 期か、下っても前 3 期に位置づけられよう。

第 18 窟南壁下層と窟門との間は、やや斜めに廣く面取りされている。窟門の東側、いままた第 17 龕に接して二佛竝坐の第 23 龕がある（圖 11 左）。龕の構成は第 17 龕とほぼ同じで、上邊の飛天列を省略して帷幕をやや大きくあらわし、尖拱龕の拱額が幅廣になっていることが相違點としてあげられる。これも前 2 期か、下っても前 3 期であろう。また、右上の第 21 龕は坐佛の楣拱龕で、拱額の區畫に蓮華化生と飛天を配し、拱額の左

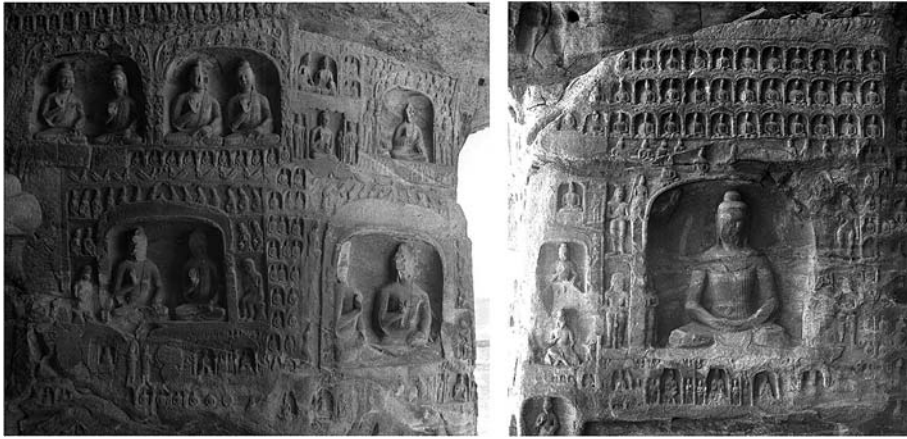


圖11 第18窟南壁下層の窟門兩側（左：原報告 Pl. 12-93, 右：新報告 Pl. 20-35）

右が弧を描く古い特徴をもつが、拱額を支える柱があらわれ、龕内の左右に供養天人が入り込んでいるのは前3期に下る特徴である。

窟門の西側にある第48龕（圖11右）について原報告12：39-40頁は、その造像様式が第17窟南壁大龕（第14・第15・第19龕）に近いとし、稲本泰生（2017b：101頁）は第48龕の龕内に脇侍と飛天が入り込んでいる特徴は第16窟周壁中層の佛龕に出現するという。また、第48龕の本尊坐佛が禪定形であること、拱額に7體の坐佛をあらわすこと、龕外左右の供養天人立像は上下に1體ずつ配し、細身で、古い特徴をとどめていること、龕上の3段に重ねた千佛龕の形は西に隣接する第45龕と同じであることに注意される。したがって、第48龕は前3期に比定できる。

この第48龕の右側に接して小さな第49～第51龕が縦列している。上2龕は坐佛の尖拱龕、下は交脚菩薩龕である。窟門に近いので、いずれも風化がいちじるしいが、中央の第50龕は拱額に圖像がなく、拱端の獸形と簾座飾は小さい。龕外の供養天人も瘦身で、第48龕と同時期の造像であろう。

以上のことから窟門兩側の第23龕と第48龕とは、下層東側の第17龕につづいて前3期にはほぼ同じ大きさで造像されたと考えられる。ただし、兩龕の構成はかなり相違しており、一對の佛龕として計画的に造像されたものではないだろう⁸⁾。

南壁の二佛竝坐龕 いまみた第23龕をはじめ、第18窟南壁の初期の佛龕は、多くが

8) 延興二年（472）金銅佛（松原1995：圖版38）は正面に二佛竝坐、背面に禪定形の佛坐像をあらわし、「觀津縣人……造多寶一區」という造像銘をもっている。その組み合わせはこの第23龕と第48龕と同じであり、定式化した共通の信仰があったのかもしれない。なお

二佛竝坐龕である。東西壁上層の佛龕と同じように、それには千佛をともなう例と尖拱龕の單獨例とがあり、大小さまざまで、配置も不規則である。

千佛をともなう例は西側上層の第39龕と下層の第45龕である。第39龕は上述のように左右に3體ずつ菩薩立像があらわされ(圖8右)、尖拱龕の拱額には11體の坐佛、龕の上には24段の千佛列がともなっている。下層の第45龕(圖10の3)は中央やや下に尖拱龕があり、雲岡ではほとんどの例が二佛とも右手を舉げて前を向く形だが、この二佛はやや前屈みになって膝を交え、右方佛は右手を舉げるのに對して、左方佛は右手を右方佛の左手の上に重ねているのがめずらしい。龕の拱額が狭く、圖像がないこと、拱端飾が小さいこと、龕の左右に水瓶を提げた供養比丘と合掌の供養天人を上下に配していることは、前期にさかのぼる特徴である。周囲の千佛は1段に15龕を竝べ、下部がひどく風化しているが、全體で12段になるようである。千佛の尖拱龕は東に隣接する第48龕の上と同じ形式であり、この點からみれば、前3期に位置づけられる。

前期にさかのぼる單獨の尖拱龕は、東西壁上層の例とほとんど同じである。東側中層に竝列する第13龕と第14龕は未完成で、それ以外のほとんどは拱額に9~13體の坐佛を配し、拱端の獸形と簾座飾は未發達であり、龕の左右から上にかけては供養天人、龕の下には香爐を中心として左右に供養者が合掌している。この中で南壁中層東端の第11龕は、龕上に相輪をもつ寶塔形をなす點で重要である(圖10の2、圖14の1)。すなわち、二佛竝坐の尖拱龕は通常の形であるが、拱額の上には左右に4體ずつ供養天人が並び、その上に階段狀の承花、半圓形の覆鉢、三叉に分かれた刹柱が載っている。向井佑介(2017:5-7頁)の指摘するように、この承花はインド・ガンダーラの佛塔頂部に置かれる平頭(ハルミカー)から變化したものであり、中國では北涼石塔や「平城造」銘をもつ北魏天安元年(466)曹天度石塔に先行例がある。また、三叉の刹柱をもつ二佛竝坐龕は、5世紀前半にさかのぼる甘肅省炳靈寺169窟に3幅の壁畫があり、そのうち北壁11號壁畫には「釋迦牟尼佛/多寶佛」の榜題が記されている(張寶璽1986)。それはまさに『法華經』見寶塔品の一場面をあらわしたものであり、寶塔形をなす二佛竝坐の第11龕は、その源流が涼州にあることを示している。

見寶塔品は次のようにいう。七寶づくりの巨大な塔が忽然として大地から湧出し、空中にとどまった。そのとき寶塔の中から釋迦の説く『法華經』はすべて眞實だという大きな聲が聞こえてきた。聲の主は過去佛の多寶であり、『法華經』の教えが眞實であることを證明するために現れたのである。聽衆は多寶佛の姿をみたいと願ったところ、釋迦

「觀津縣」は現在の河北省衡水市武邑縣の東部にあたる。

は白毫から光を放って十方の分身佛を集合させ、苦しみの多い娑婆世界を清浄な佛の世界に變えた。そこで釋迦は右手の指で寶塔の扉を開くと、その中には多寶佛が坐っており、釋迦を寶塔の中に招き入れて並び坐った。最後に釋迦は聽衆を空高く昇らせ、大きな聲で『法華經』の繼承を付囑したのである。

雲岡石窟では第 11 龕のほかには寶塔形の二佛竝坐龕は造像されていない。相輪を省略した二佛竝坐の尖拱龕だけでも、見寶塔品にいう『法華經』の信仰は十分にあらわされると考えられたのであろう。ただし、東壁上層の第 3 龕、南壁上層の第 39 龕、南壁下層の第 45 龕には千佛がともなっており、その千佛は寶塔の開扉にあたって諸方から呼び集められた釋迦の分身佛をあらわしたものと解される（原報告 8・9：1-3 頁）。第 45 龕の二佛がやや前屈みになって手をつないでいることも、見寶塔品の一場面を忠實に表現しようとしたものであろう。このような千佛に圍まれた二佛竝坐龕は、第 17 窟東西壁上層と第 5 窟明窓の東西側壁に一対で造像されている（圖 12・圖 17）。第 5 窟は曇曜五窟につづいて前 3 期に開鑿された大佛窟であり、明窓の二佛竝坐龕も開窟當初にさかのぼる（岡村 2017：75-78 頁）。千佛のほぼ中央に二佛竝坐の尖拱龕があり、二佛は同形にあらわされ、ともに前を向いている。拱額は狭く、拱端の獸形と簾座飾は小さい。西側の龕には左右に合掌の供養天人が立つが、東側の龕では脇侍を省略している。周囲の千佛は兩龕とも舉身光背を負うだけで、坐佛のそれぞれには龕が設けられていない。千佛の上には天蓋をあらわす三角垂飾があり、下には香爐の左右に竝ぶ供養者列がある。これらの造像をみても兩龕は前 3 期より下ることはないだろう⁹⁾。

單獨の佛立像 第 18 窟南壁にも單獨の立佛が造像されている。南壁西側中層の第 44 像は、龕を彫らず、佛立像は石窟本尊と同じように偏袒右肩に着衣し、衣端をとった左手を胸前に挙げ、右手を下げている（圖 13 の 1）。右手には鉢を載せ、そこに 3 人の童子がすがるように相重なっている。これは北魏の涼州沙門慧覺譯の『賢愚經』卷 3（大正藏 4：368）などにみえる阿育（アショカ）施土因縁をあらわしている（原報告 Pl. 12-103 解説）。その右側には下に化生樹の浅い彫刻があり、上に 3 體の供養天人が造像されている。これらは東に隣接する第 43 龕と同一面にあり（圖 14 の 2）、上下の高さをそろえていることから、同時に彫刻された一連の造像と考えられる。

9) 熊坂聰美（2017）は明窓西側の龕上に三角垂飾があることから、480 年代に下るとする。しかし、三角垂飾は第 19 窟や第 18 窟の周壁最上層に出現し、熊坂が類例としてあげる第 11 窟東壁第 15 龕の三角垂飾は、中 3 期に下る型式である。また、原報告 Pls. 2-32~34 解説は、第 5 窟南壁東側の第 4 龕は中 3 期に下るが、その下部に千佛の削り取られた痕跡があること、つまり中 3 期以前に明窓から南壁にかけて千佛が造像されていたことに注意している。それは前期にさかのぼる第 1 次造像であろう。

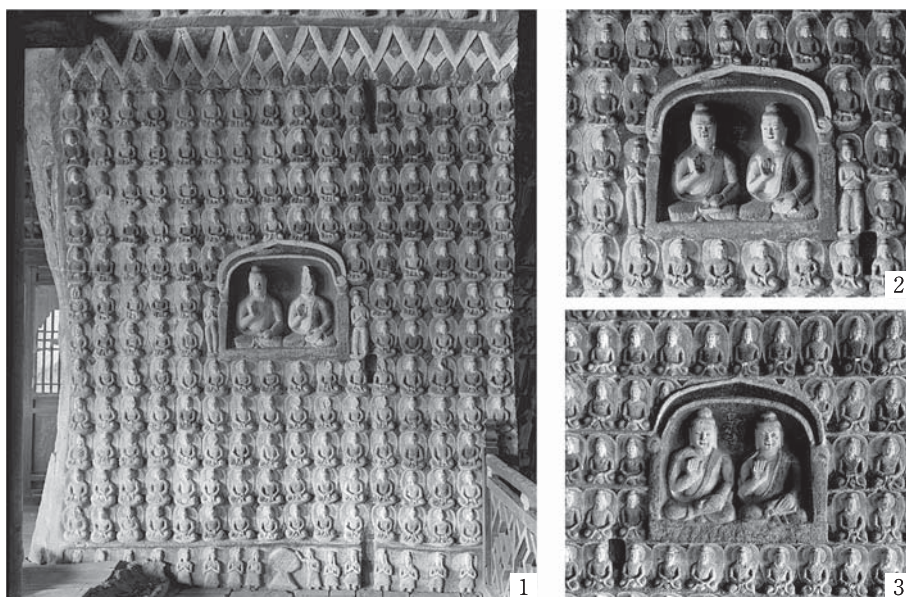


圖 12 第 5 窟明窓の二佛竝坐龕 1：明窓西側（原報告 Pl. 2-18），2：同（新報告 Pl. 20-100，澤村 專太郎 1923 年撮影），3：（新報告 Pl. 20-101，同左）

阿育施土因緣像は 5 世紀前半にさかのぼる炳靈寺第 169 窟北壁の壁畫にあり（張寶璽主編 1994），偏袒右肩の佛立像の横に「阿育王本爲小兒／以土施佛時」という榜題がある。第 18 窟の例も涼州に直接の起源があるのだろう。

また，南壁東側上層とそれに隣接する東壁には，計 4 體の佛立像がある。すなわち，明窓と第 4 龕との間にある第 5 像と第 6 像，第 4 龕の東側にある第 E1 像，その下にある第 E2 像である（圖 13 の 2）。いずれも龕を彫らず，佛立像は通肩式に着衣し，右手を胸前に挙げ，下げた左手に衣端を握り，皿形の臺座に立ち，大きな頭光を負っている。その像容は 4 體ともほぼ同じである。しかし，第 5 像は左右に合掌の供養天人が立ち，第 E1 像の下には香爐を中心にする供養者が左右 2 體ずつ竝んでいる。

石窟本尊左手の後ろにもこれと同じ像容の佛立像が 1 體ある（圖 13 の 3）。頭光は寶珠形で大きい。小森陽子（2003）はこれを定光佛とみなし，立佛の左足元に儒童が拜伏するスケッチ圖を作為したが，寫眞をみるかぎり説得力がない。

以上 6 體の佛立像のうち，南壁西側の阿育施土因緣像のみが石窟本尊と同じ像容であり，ほかの 5 體とちがう精緻な彫刻手法をもつ。また，それは隣接する第 43 龕とともに当初から計畫的に造像されたのに対して，ほかの 5 體は佛龕や本尊大佛の空隙を利用して後から追刻されたものと考えられる。しかし，いずれの佛立像も足場がなければ造像できない高い位置にあり，佛龕と同時期に彫刻された可能性が高い。



圖 13 第 18 窟と本尊左手東側面の佛立像 1：南壁西側中層第 44 像（原報告 Pl. 12-103），2：南壁東側上層（原報告 Pl. 12-91），3：石窟本尊左手後側（新報告 Pl. 20-55A）

南壁中層の交脚菩薩龕 南壁中層の東西に交脚菩薩を本尊とする楣拱龕がある（圖 14 の 1・2）。東の第 10 龕は底邊を明窓の床面に合わせ、西の第 43 龕は上邊を明窓の床面に合わせており、東西で高さぐいちがっている。しかし、造像様式の共通性により兩龕は同時に造像された一対の龕とみなすことができる。すなわち、(1) 第 10 龕は横幅が広いため造像配置に餘裕があるが、兩龕とも脇侍に半跏思惟菩薩、臺座の兩側に獅子をとめない、本尊はともに兩手を胸前に合わせ、低い臺座に腰かけている。本尊と脇侍の着衣、脇侍の腰かける籐座も類似している。(2) 兩龕とも拱額の區畫には蓮華化生と飛天を配し、拱額の左右は弧を描き、下縁には重弧を刻んだ舌狀の帷幕が垂れている。蓮華化生と飛天は左右脇大佛の天蓋飾と同じ様式であるが（稻本 2017b：104 頁）、舌狀の帷幕は第 19 窟南壁中層の第 7 龕の例に類似し、これも前 2 期に下る可能性が高い。

第 43 龕の下には香爐と供養者列が造像されていたが、大部分が中 3 期の千佛龕によって削り取られている。また、西側には阿育施土因縁の第 44 像が隣接する。

一方の第 10 龕は、上下が中 3 期の千佛龕で削り取られているため、供養者列が確認できない。また、龕の東側には 2 基の二佛竝坐龕が上下に重なっている（第 11・第 12 龕）。上の第 11 龕には上述のように 3 本の刹柱をもつ相輪があり、造像様式からみても、この 3 龕は同時期の造像と考えられる。

第 10 龕と第 43 龕の高さがちがっているのは、第 43 龕の上方、第 10 龕に相對する位置は、開鑿時に別石を嵌めて補修しているくらい岩質が悪かったから（稻本 2017b：96 頁）、その部分を避けたからであろう。

雲岡前期の交脚菩薩龕は例が少ないが、比較のために第 19A 窟の例を示しておこう

(圖14の3・4)。窟門内の左上部にある第15龕と右中部にある第26龕は、いずれも交脚菩薩を本尊とする楣拱龕で、龕内に脇侍の半跏思惟菩薩をとまなうほか、龕外の左右には供養天人が侍立している。第18窟例は本尊と脇侍のサイズに大きな差はなかったが、第19A窟例では本尊に比べて脇侍がずいぶん小さくなっている。また、第18窟例では前屈みになっていた脇侍の半跏像が、第19A窟の例では背筋を伸ばして藤座に腰かけている。本尊は第18窟例と同じように胸前に両手を合わせるが、全體のプロポーションを比較すると、腰の位置が上昇し、相対的に座高が低くなっている。これは前2期の第17窟本尊交脚菩薩像から前3期の第13窟本尊交脚菩薩像への變化と軌を一にしている(岡村2017: 79-82頁)。兩龕とも下には供養者列があらわされている。龕の拱額をみると、第26龕は中3期の千佛龕によって拱額の左右が削り取られているが、拱額の區畫には紋様を刻まず、下縁は弧を描くものの、帷幕の表現を省略している。これに對して第15龕は、拱額に第18窟例に類似する蓮華化生と飛天を配しているものの、拱額の左右は直線的に斜行し、下縁の帷幕は粗雑な表現である。なかでも拱額の左右が直線的になり、龕の兩側に拱額を支える柱が表現されるのは、中期以降に繼承される新しい特徴である。したがって、第18窟例→第26龕→第15龕という形の變化が想定できる。第18窟例は前2期で、

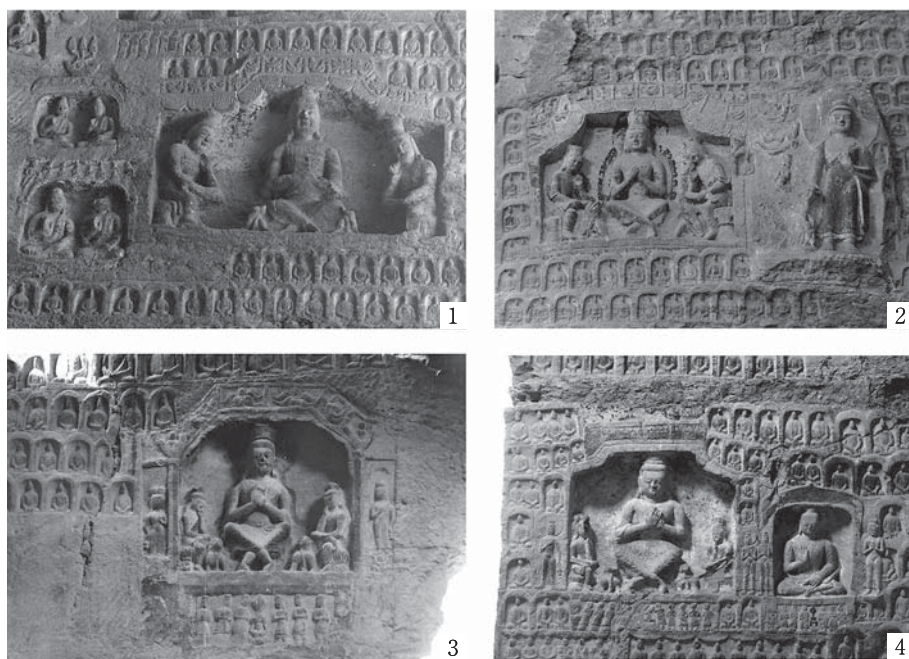


圖14 交脚菩薩龕の比較 1: 第18窟南壁東側第10龕(原報告Pl.12-95)、2: 第18窟南壁西側第43龕(新報告Pl.20-36)、3: 第19A窟第15龕(新報告Pl.20-105)、4: 第19A窟第26龕(新報告Pl.20-109)

第19A窟の本尊と脇侍は未完成のまま前2期に造像が中止されたから、その第26龕と第15龕はそれよりやや後れる前3期に位置づけられよう。

小結 第18窟は北壁の本尊大佛、東西壁の脇侍佛・脇侍菩薩・十大弟子を基本尊像とし、十大弟子の上に供養比丘、周壁最上層に天蓋飾と坐佛列を配することが当初の計畫であったらしい。その基本尊像は前1期のうちに竣工し、つづいて前2期に東西壁上層の造像に着手されたが、供養比丘と坐佛列の間に当初計畫にはなかった大小の二佛竝坐龕が同時に造像されたと考えられる。第19窟の坐佛列は1段のみであったが、第18窟では佛龕の大小に応じて造像したため、結果として坐佛列は2~4段と不規則になってしまったのであろう。

南壁の造像は東西壁上層とほぼ同時に上から下へと進められた。第19窟では南壁中層まで通して千佛龕が割り付けられたのに對して、第18窟では大小の佛龕が無秩序に造像された。ただし、交脚菩薩を本尊とする中層の第10龕と第43龕だけは、東西に相對するよう意圖された可能性が高い。

南壁下層の佛龕のうち東側の第17龕と第23龕、西側の第45龕と第48龕は前3期までに造像されている。すなわち、南壁では前2期から前3期にかけて継続的に佛龕が造像されており、原報告のいう開窟當初の第1次工事では南壁下層上半部まで造像されていたことになる。

周壁の前期佛龕はほとんどが二佛竝坐龕である。それは千佛の有無によって大きく2形式に分けられる。

千佛をともなう二佛竝坐龕は、東壁上層の第3龕、南壁西側上層の第39龕と下層の第45龕である。千佛は多寶塔の開扉にあたって諸方から呼び集められた釋迦の分身佛をあらわしたものであり、第45龕の二佛が手をつないでいるのは『法華經』見寶塔品の一場面を表現したものである。また、第39龕は左右にそれぞれ三菩薩が侍立する希有な例である。千佛をともなわない例では、南壁中層東端の第11龕は龕上に三叉の刹柱を立てた寶塔形をなし、見寶塔品の一場面を別の形で忠實にあらわしている。寶塔形の二佛竝坐龕は炳靈寺169窟など涼州に先行例があり、第18窟例は前2期に下るものの、定型化以前の多様なあり方を示すものであろう。その一方、尖拱龕の拱額に9~13體の坐佛、龕の左右から上にかけて供養天人、龕の下には香爐を中心に供養者を整然と配していることは、第20窟の佛龕には例のなかったことであり、工人が異なっていたか、時期の下る新しい特徴ということができよう。

第19窟や第20窟と同じように、第18窟にも單獨の立佛が造像されている。阿育施土因縁をあらわす南壁西側中層の第44像は、交脚菩薩の第43龕と一連の造像と考えられる。これに對して南壁東側上層から東壁にかけての4體と石窟本尊左手の後ろにある1

體は、佛龕や本尊大佛の空隙を利用して後から追刻されたものであろう。そのうち第E1像には香爐を中心に供養者が左右2體ずつ竝んでいる。このような單獨の立佛は西3窟のみに認められ、東2窟には消失している¹⁰⁾。それは單獨の立佛が前2期のうちに造像されたからであろう。

佛龕の多くは龕の下に供養者列があり、立佛の第E1像にも供養者がともなっていた。佛龕の大小や配置には規則性がなく、前2期から前3期にかけて南壁の上層から下層へと造像されていることから、皇帝の發願によって秩序正しく造像された基本尊像とはちがいが、佛龕や佛立像は臣下によって比較的自由に寄進されたのであろう。

3. 基本尊像が未完成で終わった東2窟の佛龕

(1) 第17窟

交脚菩薩を本尊とする第17窟は、平面が隅の丸い逆臺形を呈し、天井はドーム形をなしている。床面は前庭部より1mあまり低く、窟門内に階段を削り出し、本尊の兩足は周圍に溝を掘っただけで、床面の掘り下げも未完成に終わっている。本尊の擧身光背は北壁の全面をおおい、外側に火焰紋、内側に半パルメット竝列紋を配している。

東西壁大龕 東西壁の中央から下には大きな楣拱龕があり、東壁の大龕には禪定形の坐佛、西壁の大龕には擧手形の立佛を配している(圖15, 圖16)。立佛の大龕は上述の西3窟にみられた單獨像が大型化したのであろうが、雲岡石窟ではめずらしい。兩大龕の上邊は明窓の床面とほぼ同じ高さで、上面が狭いテラス状になっている。それは明窓から窟内の上部を掘り抜いたときに明窓の床レベルが作業面になっていたからであり、兩大龕は開窟當初から計畫されていたのだろう。東西で像容がちがうのは異例だが、楣拱龕の形と龕の南側を南壁に合わせた配置は共通し、原報告(12:23-26頁)はこれを本尊の交脚菩薩にともなう脇侍佛とみなした。また、兩佛とも通肩に着衣し、擧身光背を負い、西壁大龕の佛には火焰紋と半パルメット竝列紋、東壁大龕の佛には2種の火焰紋をほどこしている。第20窟と第18窟の脇侍佛は頭光のみを負い、外周に半パルメット竝列紋をめぐらせていたから、佛の超絶的な威力をあらわす擧身光背と火焰紋が東西壁大龕の佛に用いられたのも異例である。

10) 第5窟明窓東側最上層の北端に燃燈佛授記をあらわす本生圖の佛龕があり、臺座の左右に供養者が3體ずつ竝んでいる。樹木の下に燃燈佛が立ち、左に俯せの孺童、右に香爐をもつ供養天人が侍立する、めずらしい表現であり、説話圖の單獨龕が寄進された例としても重要である。

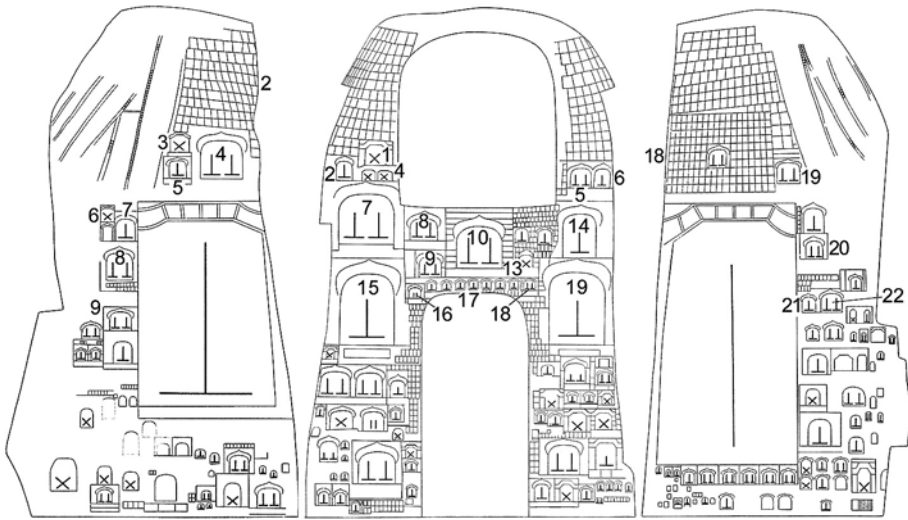


圖15 第17窟の東・南・西壁（原報告 Figs. 12-43~45を合成）

光背紋様からみて、兩大龕は前3期に位置づけられる（岡村2017：82-86頁）。また、楣拱龕の拱額に配された飛天が肉感的で、風をはらんでなびく天衣、片膝を曲げた自然な身のこなし方、拱額上の左右に奏樂天人をあらわすことは、以前にはみられない特徴である（稲本2017a：132頁）。側壁に縦列する胡跪合掌の供養天人像が前3期の第5窟門外の例に近似することも（原報告Pl. 2-9解説）、その年代観を支持している。

東壁大龕の坐佛の下には宣字形臺座があり、兩側をヤクシャが支え、その間に香爐を中心にした供養者列があらわされている。西壁大龕の臺座は後の追刻龕によって原形をとどめていないが、稲本泰生（2017b：85-86頁）はこの供養者列に着目し、その坐佛が基本尊像であるならば「帝室造像」とみなすことができ、ほかの佛龕と同じように發願者が供養者列としてあらわされたとすれば「信徒集團の造像」と考えられ、兩大龕はその兩方の性格を合わせもつと想定する。しかし、その位置と規模からみて「邑義」など民間の「信徒集團」というより、むしろ王公など高位の貴族が皇帝とみずからの祖先のために大龕を造像したのではなかろうか。西3窟の佛龕とちがって兩大龕は當初計畫に策定されていたとはいえ、東西で佛の像容が異なること、石窟本尊は未完成のまま前2期に造像が中止されたが、兩大龕は前3期に完成していること、つまり皇帝が兩大龕を寄進したとすれば、第19A窟の脇侍菩薩と同じように本尊と同時に造像が中止されているはずであること、同時期に開かれた第16窟や交脚菩薩を本尊とする前3期の第13窟では脇侍がともなっていないことから、本尊は皇帝の造像になるものの、兩大龕は皇帝の大佛造營に贊助する高貴な人物が獨立した佛龕として寄進したものと考えるのである。とくに本尊の交脚菩薩が「現皇帝即彌勒」の思想にもとづいて造像されたのであれば（佐



圖16 第17窟東西壁大龕 左：西龕（原報告Pl.12-56）、右：東龕（新報告Pl.20-8）

藤智水1977), 皇帝が基本尊像として脇侍佛を造像したというよりも, 王公クラスの人物がみずからの立場をふまえて本尊の脇に大龕を附設した可能性が高い。

東西壁の上層龕 東西壁上層は大龕より上の部分で, 大きく上下2段に分けられる。最上部は風化により判然としないが, 天蓋飾や坐佛列は確認できない。

上段には東西壁から南壁に連続する千佛龕がある(圖17)。これは当初計畫であるが(原報告12:23頁), 本尊光背を避けて造像されている。熊坂聰美(2014)は東壁第4龕の帷幕が千佛の地より高く突出していることに注意し, その二佛竝坐龕は千佛と同時期ないしはそれより前に位置づけられると指摘した。あるいは東壁第4龕が上段の千佛列に食い込んでいることからみれば, それは第18窟南壁上層西側の第39龕のように千佛をともなう二佛竝坐龕として造像された可能性もあろう。佛龕の上邊を飾る帷幕は前2期に出現したが, 尖拱龕の拱額には圖像がなく, 拱端の獸形は小さいこと, 合掌の脇侍菩薩は瘦身であることからみても, 千佛と第4龕は前2期の造像であろう。

この第4龕と本尊光背との間には交脚菩薩の第3龕と坐佛の第5龕があり, いずれも龕下に香爐を中心にした男女の供養者列がある。第3龕の楣拱龕は, 拱額の両端が弧状をなし, それを支える柱を表現している特徴は, 第19A窟の第26龕(圖14の4)から第15龕(同3)への過渡的な型式であるから, これも兩龕と同じ前3期に位置づけられる。下の第5龕は拱額に圖像はなく, 龕外の左右に合掌比丘を配したのは古い特徴だが, 拱

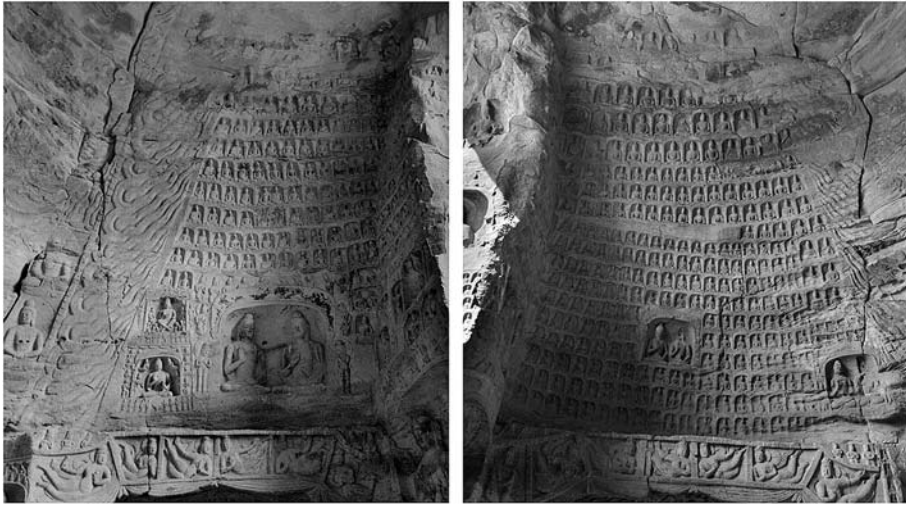


圖17 第17窟東西壁上層 左：東壁（原報告Pl.12-41）、右：西壁（原報告Pl.12-55）

端の獸形が籐座の上に兩足で立ち、龕内の左右に脇侍と飛天を配し、像容の量感を増していることからみて、第3龕と同じ前3期に位置づけられる。したがって、大龕上の東壁上層は前2期から前3期にかけて造像されたと考えられる。

西壁上層は上段に南壁からつづく千佛龕、下段に千佛をともなう二佛竝坐の第18龕がある。上段の千佛はやや斜行して割付けられたため、第18龕の上邊との間に斜めの隙間ができ、幅の廣くなった北側は千佛5龕を竝べてうめている。おそらく上段の千佛が造像されると同時に第18龕が區畫されたのであろう。第18龕は中央に二佛竝坐の尖拱龕があり、拱額に圖像はなく、拱端の獸形と籐座飾は小さい。この第18龕と本尊光背との間に二佛竝坐の第19龕があり、その形と大きさは第18龕の中央尖拱龕とほぼ同じである。原報告（Pl.12-55解説）は第18龕・第19龕とも初期の造像とするが、熊坂聰美（2014）は前期龕に含めていない。しかし、仔細にみると、第19龕の拱額の左端は本尊光背の火焰紋に食い込み、第19龕が先行して造像されていたようにみえる。また、第18龕の左端は第19龕の供養天人像に配慮して千佛を割付けている。したがって、西壁上層は前2期のうちに造像が完成したものと考えられる。

南壁中層の4大龕 南壁上層は両側とも上部に東西壁に連続する千佛龕がある（圖15）。東側の下部には交脚菩薩龕3基と坐佛龕1基、西側の下部には二佛竝坐龕と坐佛龕が1基ずつ不規則に竝んでいる。交脚菩薩の第3龕と第4龕は半跏思惟菩薩を脇侍とするが、第1龕は柱の外側に脇侍菩薩が侍立している。交脚菩薩の龕が單獨で造像されているのも雲岡石窟ではめずらしい。

南壁中層の両側には大きな尖拱龕がほぼ對稱的に2基ずつ配されている。東側の上龕

(7) は二佛竝坐，下龕 (15) は舉手形の坐佛，西側の上龕 (14) は舉手形の坐佛，下龕 (19) は禪定形の坐佛を本尊としている。原報告 (12: 20 頁) は南壁でこの 4 龕が最初に造像されたとする一方，東側の上龕 (7) をのぞけば，佛像様式がきゃしゃになり，基本尊像より後出すと考えている (12: 39 頁)。稲本泰生 (2017b: 83-84 頁) は，東壁大龕と南壁東上方の第 7 龕，西壁大龕と南壁の第 14 龕・第 19 龕との境界を観察し，相互に折り合いをつけながら，いずれも同時期に造像されたと結論づけた。すなわち，南壁中層の 4 大龕は東西壁大龕と同じ前 3 期の完成と考えられる。

二佛竝坐の第 7 龕は，尖拱龕の拱額に 7 體の坐佛を配している。これに對してほかの 3 大龕は，幅廣い拱額をもつが，そこに圖像はない。また，第 7 龕や第 18 窟などの先行する佛龕では，脇侍立像の多くが合掌形の古拙な表現で，供養天人か菩薩かの區別がつきにくいのに對して，第 15 龕の脇侍菩薩は淺浮彫の精緻な表現で，高い寶冠をいただき，風になびく天衣をまとい，體を斜めに向け，内側の手を胸前に挙げ，反対側の手を下げて衣端をつかんだ，動きのある姿にあらわされている。

東西に相對する第 15 龕と第 19 龕とは，本尊坐佛が舉手形と禪定形というちがいがあり，脇侍菩薩の像容がやや異なるものの，全體の構成と表現はよく似ている。本尊はともに舉身光背を負い，上に拱形飾をいただいている。四脚の臺座には香爐を中心に供養者が竝んでいる。それぞれ別の集團が寄進したとしても，相互に連携して同時期に造像されたのであろう。

第 15 龕の三尊像について水野清一 (1941) は，右脇侍の寶冠正面に化佛，左脇侍の寶冠正面に寶瓶があしらわれていることに着目し，それぞれを『觀無量壽經』にいう觀世音菩薩と大勢至菩薩に，本尊坐佛を阿彌陀佛 (無量壽佛) に比定した。しかし，原報告 (Pl. 12-34 解説) では，左脇侍の寶冠紋様は寶瓶ではなく摩尼寶珠である可能性も併記し，その尊格は再検討が必要になった (稲本 2017b: 91-92 頁)。

無量壽佛・觀世音菩薩・大勢至菩薩の組み合わせは，西秦建弘元年 (420) 題記のある炳靈寺石窟第 169 窟北壁の造像が報告されたことにより，雲岡以前にさかのぼることが明らかになった。すなわち，その第 6 號龕では，塑造の佛坐像に「无量壽佛」，右脇侍菩薩立像に「觀世音菩薩」，左脇侍菩薩立像に「得大勢志菩薩」 (志と至は同音) という墨書の榜題があった (張寶璽 1986)。

雲岡石窟においても第 11 窟太和七年 (483) 龕の造像記に「安養光接，託育寶花」「百味・天衣，隨意食服」という『無量壽經』の淨土信仰が認められる (常盤大定 1931 / 藤堂恭俊 1958)。しかも，その中央區第 2 段に 2 基の尖拱龕が竝列し，右龕には禪定形の坐佛，左龕には舉手形の坐佛を配しているが，その 2 段下に前章 (2) 第 19 窟にみた三菩薩の竝坐像があり (圖 8 左)，右端に「觀世音菩薩 / 大勢志菩薩」，左端に「文殊師利菩薩」と

いう榜題が刻まれていたことから、原報告 (Pl. 8-30 解説) は禪定形の坐佛は無量壽佛で第 4 段の觀世音菩薩と大勢至菩薩に、舉手形の坐佛は文殊菩薩にそれぞれ對應すると考えた。また、河北省成安縣から出土した太和六年 (482) 「鞠撫夫妻三人」造石佛は、正面に舉手形の「釋迦像」、背面に禪定形の「无量受 (無量壽) 像」が造像され (鍾維 2007)、舉手形の釋迦佛と禪定形の無量壽佛を組み合わせていた¹¹⁾ (岡村 2016b)。時期がやや下るが、龍門石窟では神龜 (518-520) ごろから釋迦佛と無量壽佛とがこのスタイルで區別されている (水野清一ほか 1941 : 107-108 頁)。

このような例からみると、第 17 窟南壁に相對する第 15 龕と第 19 龕とは、釋迦佛と無量壽佛とを一對に配置した可能性が高い。とくに無量壽佛を西側の第 19 龕に配したことは、西方淨土の信仰を意識した配置であろう。また、出土地不明の單獨像をふくめ、北魏平城期の無量壽佛像はいずれも民間の造像であるが、この大龕はいかなる階層の集團によって寄進されたのか、重要な検討課題となろう。

南壁窟門上の佛龕 窟門と明窓の間にも大小の佛龕が不規則に配置されている (圖 18)。窟門直上の第 17 龕は、上邊の帷幕を共有する 7 龕が横列している。各龕の坐佛はすべて雙領下垂式に着衣し、圓滿な相好である。列の兩端と龕間には高い寶冠をいただく供養天人 (あるいは菩薩) が 1 體ずつ侍立し、いずれも體を斜めに向け、片手を胸前に、もう一方の手を下げている。その像容は本窟の東壁大龕や南壁中層東西大龕の脇侍菩薩に類似し、同じような淺浮彫の表現であることから、前 3 期に位置づけられよう。原報告 (12 : 20-22 頁) は、そうした様式上の古さに加えて、教學的にも本尊の交脚菩薩に相對する過去七佛として開窟當初に造像されたと考えている。すなわち、彌勒菩薩を本尊とする第 10 窟や第 13 窟でも、相對する窟門の上に過去七佛があらわされており、石窟の中心軸に過去・現在と未來の佛を配置し、三世にわたる佛法の繼承を表現したというのである。しかし、第 17 龕の造像は本尊よりやや後れ、全長 3m 足らずの比較的小さな列龕であることから、開窟當初から計畫されていたとは考えがたい。

この七佛龕の東隣に第 15 龕との隙間を利用して倚坐佛の第 16 龕、西隣に二佛竝坐の

11) 中 3 期の第 15 窟では東壁と西壁の上層中央にやや大きめの尖拱龕が對置され、東龕には舉手形の釋迦佛、西龕には禪定形の無量壽佛を配置している。また、敦煌發見の皇興五年 (471) 「金光明經卷二定州張塚主等題記」 (パリ國會圖書館藏 P4506B) には「大魏定州中山郡廬奴縣城内西坊里住、原鄉涼州武威郡租厲縣梁澤北鄉武訓里方亭南葦亭北塚主……自慨多難、……是以在此單城、竭家建福、興造素經法華一部、金光明一部、摩維 (維摩) 一部、无量壽一部。欲令流通本鄉、道俗異翫。願使福鍾皇家、祚隆萬代、祐例丘久、亡母託生蓮華、受悟無生潤」とあり、涼州から定州に移住した張塚は『法華經』などとともに『無量壽經』を信仰していたことがわかる。

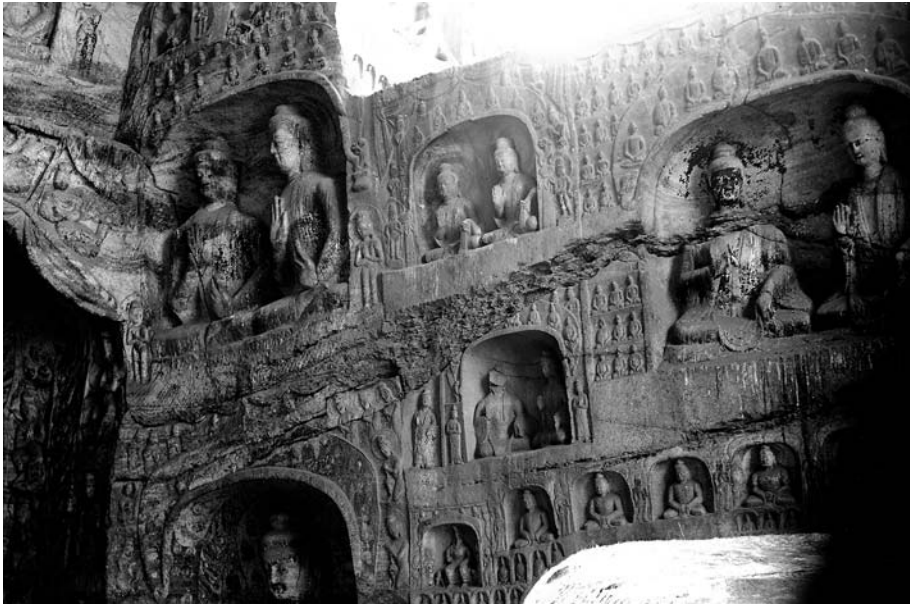


圖 18 第 17 窟南壁中層東側 (新報告 Fig. 20-6B, 岩田秀則寫眞)

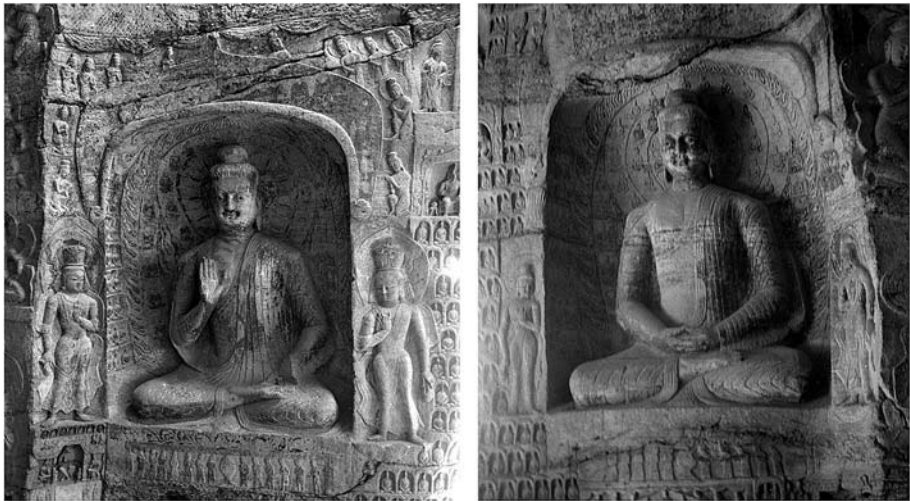


圖 19 第 17 窟南壁大龕 左：第 15 龕 (原報告 Pl. 12-29), 右：第 19 龕 (水野清一 1941 年撮影)

第 18 龕が造像されている。いずれも第 17 龕と同じ前 3 期にさかのぼる。倚坐佛を本尊とする石窟には前 2 期に開かれた第 19A 窟と第 19B 窟があるが、佛龕としてはこれが初出である。佛は雙領下垂式に着衣し、右手を胸前に挙げ、左手を膝の上に伏せている。方座の両側には獅子があり、龕内には合掌の脇侍菩薩が侍立し、龕外には合掌の供養比丘が籐座に坐っている。尖拱龕の拱額には圖像がなく、拱端の獸形は小さい。第 16 龕か

ら第 18 龕まではほぼ同時期に造像されたのであれば、第 16 龕だけが一段下がった位置にあるが、倚坐佛は未來佛の彌勒、二佛竝坐は過去佛の多寶と現在佛の釋迦をあらわし、横軸方向に過去・現在・未來の佛を配置した可能性がある。

年代の上で問題になるのが、明窓の中央直下にある二佛竝坐の第 10 龕である。二佛は漢式服制で、中期後半に下るが、尖拱龕の拱額には 9 體の坐佛を配し、拱端には小さな獸形だけで籐座飾はない。龕の上邊には帷幕があり、龕下まで 10 段に千佛列を竝べている。それらは前期龕の特徴である。第 10 龕が窟門上の中心を占め、前 3 期の第 17 龕がその下に小さく造像されているのも理解に苦しむ。あるいは前 3 期に造像に着手され、本尊以外は完成したものの、二佛の仕上げが中斷し、中期後半になって再開されたのであろうか。前 3 期に開鑿のはじまった第 5 窟・第 13 窟と第 11 窟が、獻文帝の暴崩によって造像が中止されているから、これも同じ理由で未完成に終わったのだろうか。また、龕の右側に接して第 7 龕との間隙をうめるように二佛竝坐の第 8 龕が造像されている。その拱額には 7 體の坐佛を配し、拱端には下部が 3 枚の蓮瓣状をなす籐座飾と兩足で力強く立つ獸形があらわされており、中 1 期に位置づけられる。これも第 10 龕が前期にさかのぼる根據のひとつとなろう。

第 8 龕の下に二佛竝坐の第 9 龕がある。悪い岩質のため上部の彫刻が剝離しているが、造像は漢式服制で中期末の追刻であらう。

南壁下層の佛龕 南壁下層の窟門兩側は、佛龕が不規則に配列されているが、東側は大きく 4 段、西側は 5 段に分けられる（圖 20）。原報告をふまえて稻本泰生（2017b：84 頁）は下層龕のすべてを中期以降の追刻とみなしたが、熊坂聰美（2014）は東側最上段にある第 23 龕の坐佛様式が本窟上層の千佛龕と共通し、前期にさかのぼることを指摘した。簡略な千佛との比較は説得力に缺けるが、第 23 龕の上邊に第 18 窟の東壁上層第 3 龕や南壁下層第 17 龕に類似する飛天列があること、尖拱龕の拱額と拱端には圖像紋様がないこと、龕の兩側に侍立する合掌の供養天人が瘦身で、臺座にあらわされた香爐と供養者の表現からみて、前 3 期にさかのぼることはまちがいない。また、その右側に接する第 22 龕と第 21 龕は二佛竝坐を本尊とする同時期の造像で、それぞれ拱額には過去七佛を配し、拱端の獸形は足をあらわさない初期の型式である。兩龕の左右には合掌の供養天人を縦列し、臺座には方形の銘區とその左右に供養者列がある。方形の銘區はこれが初出である。第 22 龕の左側に竝ぶ供養者は、3 體の比丘が跪いて合掌するめずらしい例だが、右側の供養者はきれいに削り去られている。

その下には帷幕を共有する一組の尖拱龕が竝列し、右の第 26a 龕には交脚佛、左の第 26b 龕には倚坐佛を配している（圖 20 左）。兩龕とも拱額に圖像がなく、拱端の獸形は小さい。龕内には合掌の脇侍菩薩が侍立し、龕外には供養比丘が籐座に坐っている。交脚

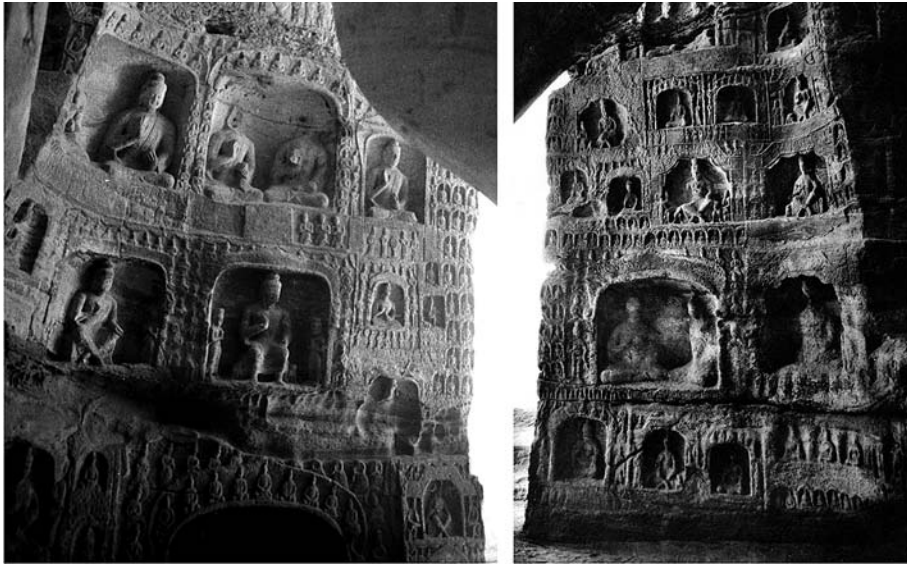


圖20 第17窟南壁下層 左：東壁（新報告Pl.20-9）、右：西壁（原報告Pl.12-28）

佛は第20窟本尊佛頭右後背龕に、倚坐佛は本窟南壁中層東側の第16龕に先行例があり、ともに彌勒佛をあらわしたのだろうが、例のない組み合わせである¹²⁾。以上2段の佛龕は、上の大龕につづいて前3期のうちに造像されたのであろう。

窟門の西側（圖20右）は風化のため造像の多くは模糊としているが、4段目の比較的大きな二佛竝坐の第53龕は、尖拱龕の拱額に圖像がなく、拱端の獸形が小さいこと、龕外の供養天人が瘦身であることから、前3期にさかのぼる可能性が大きい。その左上に接する交脚菩薩の第51龕も、原報告（Pl.12-28解説）は「第八洞式」とみるが、楣拱龕の両端が彎曲し、拱額に飛天や蓮華化生を配していること、臺座に中3期の千佛龕が追刻されていることから、前期にさかのぼる可能性があろう。

小結 第17窟本尊の交脚菩薩は、前2期の竣工前に造像が中止された。これに對して、東西壁の大きな楣拱龕は前3期に造像が完成した。東壁大龕には坐佛、西壁大龕には立佛を配し、當初から計畫された基本尊像の脇侍佛とみなされてきたが、東西で像容がちがいが、完成まで造像が繼續したことに加えて、同時期に開かれた第16窟や本窟にならっ

12) 孝文帝と馮太后の「二聖」をあらわした中期の雙窟は、倚坐佛（＝釋迦）と交脚菩薩（＝彌勒）の組み合わせであるから（岡村2016a）、第26龕は倚坐佛（＝釋迦）と交脚佛（＝彌勒）の組み合わせと考えることも可能である。いずれにせよ、例のない組み合わせであり、前期の段階ではまだ尊格が定式化していなかったのだろう。

て前3期に造営された第13窟では脇侍佛がともなわないこと、東壁大龕の臺座には供養者列が残存することから、皇帝發願の基本尊像ではなく、皇帝の大佛造営に贊助する皇帝の近臣が、本尊の兩脇に大龕を附設したものと考えた。

第17窟の基本尊像は本尊の交脚菩薩だけであったとしても、東西壁大龕と周壁上層の千佛龕も當初計畫にふくまれていたのだろう。それ以外の佛龕は前2期に上層から造像がはじまり、東西壁大龕や南壁中層の4大龕をふくめ、多くの佛龕が前3期には完成した。南壁4大龕のうち下に位置する第15龕と第19龕は、河北省出土の太和六年石佛や雲岡第11窟太和七年龕の例から、舉手形の釋迦佛と禪定形の無量壽佛とを一對に配置したものである。無量壽佛の淨土信仰は、炳靈寺石窟など涼州で盛行した後、曇曜ら北涼の僧俗たちによって平城にもたらされ、釋迦佛と組み合わせられて雲岡の佛龕に造像されたのだろう。太和七年龕を發願した民間の「邑義」だけでなく、大龕を造像しうる階層にまで淨土信仰がひろがっていたのである。

また、本尊の交脚菩薩に相對する窟門直上には、過去七佛の第17龕が前3期に配列された¹³⁾。これは小さな佛龕列で、もとより當初計畫ではなく、本尊の造像中止後に發願されたものであろう。このほか明窓直下には千佛をとまなう二佛竝坐の第10龕が造像されたが、本尊の仕上げは中3期に下る。これらは石窟の中心軸に過去・現在・未來の三世佛を配置したものである。さらに七佛龕の左には二佛竝坐の第18龕、右には倚坐佛の第16龕が配置され、横軸にも三世佛が造像されている。

これらは本尊や複数の佛龕を組み合わせ、特定の儀軌をあらわしたものである。とくに4大龕の第15龕と第19龕は、それぞれ臺座に供養者列がともなっているから、複数の集團が連携して造像されたことがうかがえる。窟門や明窓をのぞく周壁の造像を差配する佛師が出現していた可能性があろう。

南壁下層の窟門兩側では中層の4大龕につづいて佛龕が造像され、石窟の下半部は風化がいちじるしく、佛龕の年代を特定することがむずかしいが、前庭部のグラントレベルに近い二佛竝坐の第37龕と第53龕まで第1次工事がつづいていた可能性が高い。その状況は第19窟や第18窟と同じである。

佛龕の多い第18窟と比べると、第17窟は全體として二佛竝坐龕の割合が減少し、反對に交脚菩薩龕が増加している。また、追刻の佛立像が消失している。これに関連する

13) 第17窟南壁の第7龕・第21龕・第22龕など前3期の二佛竝坐龕では、拱額に7體の坐佛を配している。また、第18窟の前2期龕では拱額の坐佛は9～13體と一定しなかったが、窟門西側における前3期の坐佛龕(第48龕)では7體になっている。尖拱龕の拱額に過去七佛を配することは、前3期にはじまったものと考えられる。

希有の作例として、彌勒佛をあらわした倚坐佛の第16龕や交脚佛と倚坐佛を並列した第26龕が南壁に造像されている。それは石窟本尊が交脚菩薩、すなわち彌勒菩薩であることが誘因になった可能性もあるが、むしろ前3期における彌勒信仰のひろがり背景にあるのではなかろうか¹⁴⁾。とくに『法華經』信仰にもとづく二佛並立に比較的大きい龕があるのに対して、周壁の交脚菩薩龕には小規模なものが多いことから、彌勒信仰は相対的に低い階層の人びとに支持されていた可能性が高い。

(2) 第16窟

第16窟本尊の佛立像は、舉身光背の火焰紋は前期にさかのぼるが、頭髪を波状に刻み、漢式服制になっている。このため、曇曜五窟のひとつとして造營がはじまったものの、本尊の完成は中期末に下ると考えられている（原報告11：43-44頁）。

周壁上層 周壁最上層には三角垂飾と帷幕からなる天蓋飾がめぐらされている（圖21）。風化がひどく、北壁本尊光背との前後関係は判然としないが、天蓋飾は開窟當初の彫刻と考えられる。

周壁は大きく3層に分けられ、上層には千佛龕を配している。千佛龕は南壁から東西壁へと連続し、天蓋飾の下から明窓の床面レベルまで12段を数える。周壁の上層を天蓋

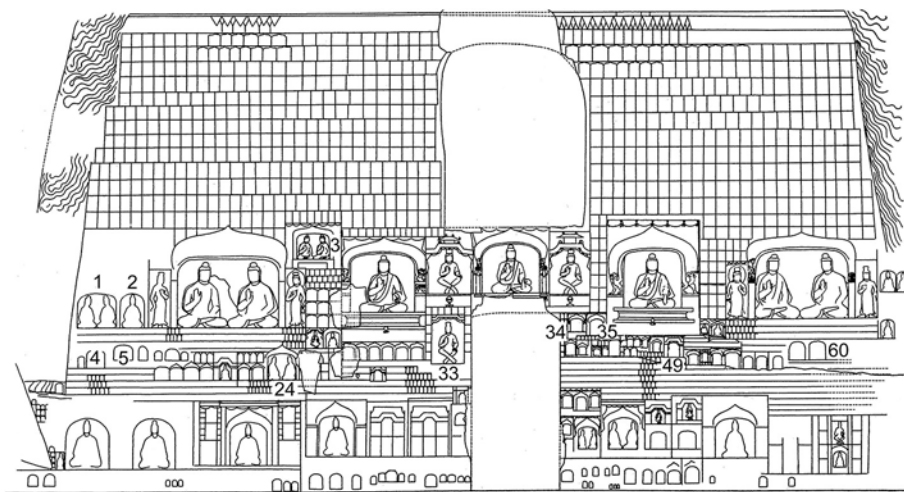


圖21 第16窟周壁展開圖（原報告 Fig. 11-43 を一部改變）

14) たとえば河北省成安縣出土の太和六年（482）「鞠撫夫妻三人」造石佛は、釋迦佛と無量壽佛を造像しながら、願文には「彌勒下生，三會說法」という彌勒信仰をあらわしている（衣麗都 2012）。

飾と千佛龕で満たす手法は第19窟と同じである。千佛龕は水平方向に整然と割付した後、上から下へと造像していったと考えられるが、その時期を特定することはむずかしい。以下に論じるように、周壁中層の7大龕は前3期から中1期に編年され、それらに接する千佛龕はそれと同時期、ないしはそれより新しいと考えられるから、ここでは千佛龕も前3期から中1期の造像とみておきたい。

周壁中層の佛龕 中層では南壁の明窓下に坐佛と左右の交脚菩薩からなる3龕、その東西に坐佛龕、東西壁に二佛竝坐龕の計7龕が對稱的に竝んでいる。原報告(11:43-44頁)はこれら中層の大龕を開窟当初の第1次造像とみなした。熊坂聰美(2014)も、東側の大龕に挟まれた二佛竝坐の第3龕が上層の千佛に食い込んでいること、その佛像様式が上層の千佛に近いことから、前期にさかのぼるとした。これをふまえて稲本泰生(2017a:128-134頁)は、千佛の下部と中層の大龕とがほぼ同時竝行で造像されたこと、大龕の中でも東西壁の二佛竝坐龕は、脇侍菩薩の像容からみて第17窟の東壁大龕や南壁第15龕(圖19左)の例に近似すること(新報告 Figs. 19-25・27参照)、飛天の表現が西3窟のそれと異なること、龕上に奏樂天人、尖拱龕の拱額に供養天人が出現し、第7・第8窟への過渡期とみられることを指摘した。稲本の分析によって中層大龕の年代は前3期から中1期に絞られたが、さらに若干の補足をしておきたい。

まず東壁の第3龕は、龕外の左右に合掌比丘が籐座に坐っており、東西壁の二佛竝坐龕(圖22)の脇侍菩薩と同じように前3期の特徴をとどめている。合掌比丘の下に両手兩足を廣げて臺座を支えるヤクシャがあらわされているのは、第17窟東西壁大龕など前3期にはじまる造像である。しかし、尖拱龕の拱額には過去七佛を配し、拱端の籐座節の上には大きな獸形が兩足をふんばって立っている。この獸形は中期に下る型式である。とくに第3龕の籐座節は、下部が3枚の蓮瓣状をなし、中1期の第17窟南壁中層第8龕

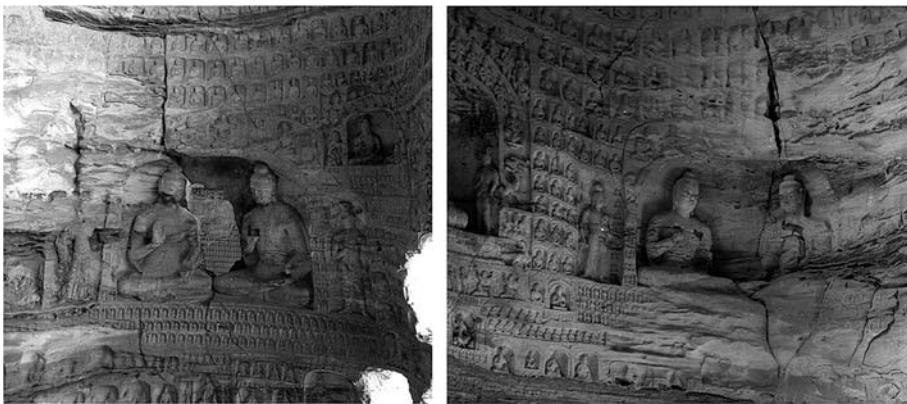


圖22 第16窟中層二佛竝坐龕 左：東龕(原報告Pl. 11-109)，右：西龕(同Pl. 11-112)

例に近似している。この第3龕に對應する佛龕が西壁にはなく、東西壁で對稱的になるよう配置されたわけではないことから、東壁大龕と南壁東龕との空いたスペースを利用して割り込ませた佛龕であり、中1期に下る造像であろう。

次に明窓下の3龕は、中央に坐佛の尖拱龕、左右に交脚菩薩の楣拱龕が配されている(圖23)。窟門との間という高さの制約から、ほかの4大龕に比べて龕がやや小さい。坐佛は右手を挙げ、左手を膝上に置いて衣端をとっている。その衣端がネクタイ状に垂下するのは本窟にはじまる特徴である¹⁵⁾。龕内に脇侍菩薩が配置されるのも前3期にはじまる。尖拱龕の拱額には過去七佛があり、拱端には下部が3枚の蓮辨状をなした籐座飾の上に大きな獸形が兩足で力強く立っている。龕下が大きく破損しているが、宣字形臺座とその兩側に兩手を挙げたヤクシャが部分的に残存している。交脚菩薩の楣拱龕は、上に彌勒の住まう兜率天宮を造形し、兩龕の臺座には供養者、左龕にはその兩側にヤクシャが加えられている。尖拱龕の特徴や龕下のヤクシャは、東壁の第3龕と同じである。したがって、この3龕も前3期から中1期に造像されたのであろう。

この3龕の兩側には坐佛の尖拱龕が東西對稱的に配置されている(圖24)。東龕の右下部が破損しているが、それ以外の保存状態は比較的良好である。本尊坐佛は兩龕ともに右手を挙げ、左手に衣端をとるが、西龕の衣端はネクタイ状に垂下し、先端に細かい髷を刻んでいる。それは第8窟主室南壁第3層東龕例と同じで、同西龕例より新しい型式



圖23 第16窟南壁中層明窓下龕(原報告Pl.11-65)

15) 第19窟南壁下層東側の第8龕に類例があり(圖7左)、そこでは前3期とした。

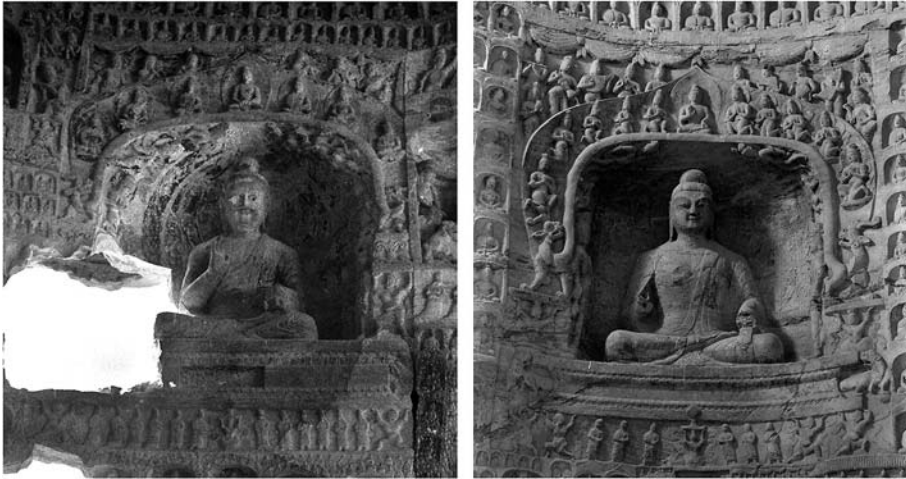


圖24 第16窟南壁中層東西龕 左：東龕（原報告Pl.11-80），右：西龕（同Pl.11-91）

であるから（岡村2017：圖41参照），中1期に下ることが明らかである。龕内には脇侍菩薩と2體の飛天が左右にあらわされていること，東龕の拱額には過去七佛，西龕の拱額には坐佛を中心に胡跪合掌の供養天人を左右に5體ずつ配していること，拱端には兩足でふんばる龍形が大きくあらわされていること，拱額の上に奏樂天人が並んでいること，宣字形臺座の下にはヤクシャが左右2體ずつ兩手兩足を廣げて臺座を支えていることも，明窓下の坐佛龕よりやや新しいと考えられ，その年代觀が支持される。

窟門・明窓の兩側面や周壁の下層は大小の佛龕でうめつくされているが，いずれも中期末以降の造像である。すなわち，開窟にともなう第1次造像は中1期のうちに周壁の中層まで進み，10年足らずの中斷をへて佛龕の造像が再開されたのであろう。

小結 第16窟の開窟は第17窟とほぼ同時にはじまり，本尊佛立像の完成は中3期に下るが，周壁上層の天蓋飾と千佛龕は前3期に造像がはじまった。中層には明窓下に坐佛と一對の交脚菩薩からなる3龕，南壁の東西に坐佛龕，東西壁に二佛並坐龕が横に並列している。この7大龕は東西で對稱的に配置され，當初から計畫的に造像されたのであろう。このほか南壁東大龕と東壁大龕との間隙を利用して二佛並坐の第3龕が造像されている。これらの造像は上層の千佛と並行して前3期に着手され，南壁の東西龕がやや後れて中1期にすべて完成した。

第16窟の本尊は前期のうちに完成しなかったが，周壁の佛龕は中1期まで造像が繼續した。裏をかえせば，石窟と本尊の造營は皇帝が發願し，なんらかの事情によって本尊の造像が中止されたが，佛龕は皇帝以外の人びとが寄進したために，そうした事情とはかわりなく造像が繼續したのだらう。

4. 曇曜五窟の造像プロセス

施工のシミュレーション 以上の分析をもとに、曇曜五窟の造像プロセスを整理しておこう（図 25）。まず岩斜面を切り開いて前庭部を造成し、前壁に穿った明窓と窟門から窟内を掘り抜き、高さ 14 m 以上の窟内に彫像作業用の足場を組み立て、造像に着手されたのだろう。西 3 窟の基本尊像は前 1 期にほぼ完成したが、東 2 窟の本尊は未完成のまま前 2 期に造像が中止された。東 2 窟が西 3 窟より後れたのは、各窟の着工時期をずらして労働力の平滑化をはかったからであろう（吉村恒ほか 1992）。図 25 には示していないが、つづいて中央丘陵の第 5 窟と第 13 窟の造営に着手される。両窟の窟門や明窓の造像は前 3 期に完成しているから、前 2 期に前庭部の掘鑿がはじまっていた可能性が高い。それには東 2 窟の開鑿に従事していた労働者が振り向けられたのだろう。

周壁の佛龕については、前壁の崩壊した第 20 窟では本尊光背に隣接する東西壁上層の一部しか残存していないが、基本尊像と並行して佛龕が造像され、前 1 期のうちにほぼ完工した。これに対して第 19 窟と第 18 窟では、基本尊像の完成と相前後するころに上層の千佛や佛龕などの造像がはじまり、南壁下層では前 3 期まで佛龕の造像が継続した。佛龕の供養天人や供養者をみると、第 20 窟の佛龕ではその配置は一定しないが、前 2 期に下る第 18 窟の佛龕では、供養天人は龕の上と左右、供養者は龕下の香爐の左右に整然と配列されるようになる。基本尊像の竣工後、佛龕の造像はおおむね第 20 窟→第 19 窟→第 18 窟という順に着手され、それぞれ上層から下層へと彫刻が進んでいった。それに

		460	467	471	476	A.D.
		前 1 期	前 2 期	前 3 期	中 1 期	
第 20 窟	基本尊像	■				
	佛 龕	■				
第 19 窟	基本尊像	■				
	佛 龕		■	■	■	
第 18 窟	基本尊像	■				
	佛 龕		■	■	■	
第 17 窟	基本尊像		■			
	佛 龕		■	■	■	
第 16 窟	基本尊像		■			
	佛 龕			■	■	

図 25 曇曜五窟の造像プロセス

は基本尊像の彫刻に従事していた工人たちが振り向けられたのであろう。なかでも第18窟は五尊像に加えて十大弟子を基本尊像としたため、工期が長期間に及んだらしく、周壁最上層の天蓋飾・坐佛列と佛龕の造像に着手できたのは前2期になってからである。南壁下層まで造像が進んだ後、10年あまりの中斷をへて、中3期に外壁の千佛龕、窟門や明窓の側面から窟内の空いた壁面に佛龕が追刻された。

東2窟の千佛や佛龕は、本尊大佛にやや後れて造像がはじまった。第17窟の東壁大龕には佛坐像、西壁大龕には佛立像を配し、當初計畫にもとづいて着工されたが、完成をみたのは前3期である。南壁中層の4大龕や不規則に配置された下層龕も、ほとんどが前3期の完成である。おそらく前2期に本尊の造像が中止された後、その彫工たちが周壁佛龕の造像にたずさわり、短期間のうちに集中的に造像されたのであろう。第16窟上層の天蓋飾と千佛、中層の7大龕もほぼ同じところに着工され、7大龕が完成したのは中1期に下る。このようにみると、本尊立佛の造像は第17窟本尊と同じところに着工され、光背の火焰紋などは彫刻できたものの、獻文帝の退位など、なんらかの事情で造像は中止となり¹⁶⁾、前3期に彫工たちは周壁の造像に振り向けられたのであろう。

前期から中期への變容 曇曜五窟と中1期の第7・第8窟との間に大佛窟の第5窟と第13窟を指標とする前3期を設定したが、曇曜五窟の周壁佛龕は、前壁が崩壊して南壁が失われた第20窟をのぞいて、すべて前3期まで造像がつづいていたことが判明した。仔細にみると、第17窟から第19窟までの3窟は前3期のうちに南壁下層（窟門の左右）まで造像が進んだのに対して、第16窟では中1期まで造像が繼續し、中層（窟門の上）の大龕をもって中斷している。

その背景を考えるため、改めて實年代を検討しておこう。第1章に論じたように、孝文帝と馮太后のための第7・第8窟は、476年以後に造營がはじまり、480・482・483・484年の行幸時に段階的に造像が完成していったと考えられる。つまり第7・第8窟は前室を切り開いて主室を掘り抜いた後、480年までに足場を組み立てて造像に着手されたと推測される。本稿では前3期と中1期の境を476年としたが、この工程を認めるならば、第16窟の中層大龕は476年以後もしばらく造像がつづけられ、第7・第8窟の造像がはじまるころに完工したのではなかろうか。つまり、第16窟の大龕を造像していた彫工がこぞって第7・第8窟の造像に移ったために、以後、第16窟下層に佛龕が繼續的に造像されることがなかったと推測するのである。

16) 杭侃(1994)は本尊光背が完成していることから、立佛の體軀も前期のうちにできあがっていたが、中期末にそれを削り取って漢式服制の姿に改作したと推測している。しかし、改作の理由はみいだしがたい。

佛龕の社会的背景 曇曜五窟は文成帝敕願の大佛窟であり、開窟と本尊大佛を中心とする造像は皇帝の寄進とはいえ、本稿で検討したように、皇帝以外の人びとも周壁に大小さまざまな佛龕を寄進していた。なかでも前2期に開かれた第17窟では、皇帝に近い有力者が東西壁に脇侍佛とみなしうような大龕を寄進し、南壁中層にはそれに次ぐ規模の4大龕を左右対称に造像している。周壁の中層に大龕を左右対称に配置することは第16窟に継承されている。それは石窟の造像に皇帝を頂点とする國家佛教のヒエラルキーを表象したものと考えられる。

これに対して孝文帝と馮太后のための第7・第8窟は、主室北壁上層龕の基本尊像だけでなく、前室と主室の壁面すべてを体系的な佛龕でうめつくすよう当初から計畫されていた。成道前後の佛傳をあらわした佛龕が兩窟の主室にはじめて出現し、釋迦佛（＝馮太后）を本尊とする第8窟には佛傳圖、彌勒菩薩（＝孝文帝）を本尊とする第7窟には菩薩行を實踐する本生圖が對稱的に配置された。曇曜五窟は過去帝（＝釋迦佛）と現皇帝（＝彌勒菩薩）のために造營されたのに對して、第7・第8窟は在生の「二聖」を崇拜するために、またその絶對的なカリスマ性を顯示するモニュメントとして造營されたから、祖先を追善供養するための佛龕、すなわち「二聖」以外の人びとが供養者をとまなう佛龕を寄進する餘地はなかったであろう。

第7・第8窟が竣工するころ、第11窟東壁最上層に太和七年（483）龕が造像される。第11窟は前3期に帝室ないしはそれに近い有力者によって開かれた大窟だが、獻文帝の暴崩により、天井の交龍と中心柱の最上層を彫刻した段階で工事は中斷された（岡村2016a）。この荒削りのまま放置された壁面を利用して最初に造像されたのが太和七年龕であり、「邑師法宗」らに教導された民間の「邑義信士女等五十四人」が「皇帝陛下（＝孝文帝）・太皇太后（＝馮太后）・皇子（＝同年4月に生まれた恂）」のために「共に相い勸合し、國の興福のために、敬しんで石廟の形像九十五區および諸もろの菩薩を造」ったことが記されている。

このように北魏皇室の勢威高揚を祈願する民間造像が雲岡石窟に出現したのは、481年に勃發した沙門法秀らの謀反とその後の「修福業、禁淫祀」（『魏書』王叡傳）政策を反映したものであるが（岡村2016a）、曇曜五窟の周壁に空きスペースがなくなり、第7・第8窟には民間の造像が認められなかったため、新たな公共スペースとして荒削りのままであった第11窟が開放されたのであろう。

佛龕の信仰 曇曜五窟の本尊大佛は「過去帝即釋迦、現皇帝即彌勒」の思想にもとづいて造營された（佐藤智水1977）。それでは皇帝以外の人びとが發願した佛龕は、どのような信仰を反映しているのだろうか。

曇曜五窟の周壁に二佛竝坐龕の多いことは、原報告がしばしば指摘している。それは

『法華經』見寶塔品の一場面をあらわし、『法華經』信仰が広く浸透していたことをものがたる。二佛竝坐龕には單獨龕と千佛をともなう龕の2形式があり、前1期にさかのぼる單獨龕は第20窟に出現している。第18窟南壁中層東側の第11龕は、前2期に下る小龕だが、尖拱龕の上に承花と半圓形の覆鉢、三叉の刹柱が立つ寶塔形をなし、甘肅省炳靈寺169窟など涼州の影響を濃厚にとどめている。これに對して千佛をともなう二佛竝坐龕は、寶塔の開扉にあたって諸方から呼び集められた釋迦の分身佛をあらわした、雲岡石窟に獨特の表現である(原報告8・9:1-3頁)。それには第18窟の北壁と南壁西側、第17窟の東西壁上層、第5窟明窓など、前2期から前3期の例がある。雲岡ではほとんどが二佛とも右手を挙げる形だが、そのうち第18窟南壁西側下層の第45龕例は、左方に坐る多寶佛が右手で釋迦佛の左手をとって塔内に招き入れる形にあらわされている。これも見寶塔品の忠實な表現であろう。

しかし、前3期になると、二佛竝坐龕の数が減少し、坐佛龕が増加する。東2窟の大龕をみると、二佛竝坐龕は、第17窟南壁中層の4大龕では東上方の第7龕だけ、第16窟中層の7大龕では東西壁大龕だけとなる。

第17窟南壁4大龕のうち下方に對置される第15龕と第19龕は、河北省出土の太和六年石佛や雲岡第11窟太和七年龕の例からみて、舉手形の釋迦佛と禪定形の無量壽佛とを一對に配置したものと考えられる。無量壽佛の淨土信仰は、炳靈寺石窟など涼州で盛行していたから、曇曜ら北涼の僧俗たちによって平城にもたらされ、釋迦佛と組み合わせられて雲岡の佛龕に造像されたのだらう。

このような佛坐像に比べて佛立像は例が少ないが、西3窟では前1期から前2期にかけて立佛の單獨龕が造像されている。第19窟では南壁上層の東西隅に高さ3.6mの佛立像があり(圖5)、そのうち西の立像はラーフラ因縁の釋迦佛である。また、千佛龕の隙間をうめるように小さな立佛が造像され、そのうち上層東側の第2像もラーフラをともなう釋迦佛である。これに對して第18窟南壁西側中層の第44像は、阿育施土因縁の釋迦佛である(圖13の1)。このほか第18窟南壁から東壁の上層と石窟本尊左手の後ろに空隙を利用して追刻された佛立像がある。このうち第E1像の下には、佛龕と同じように供養者が左右に竝んでいる。

前3期に追刻の佛立像が消失し、それと入れ替わるように東2窟に出現するのが過去七佛である。第17窟南壁中層の窟門上に造像された過去七佛の坐佛列龕は、北壁本尊の交脚菩薩に相對する位置にあり、石窟の中心軸に三世佛を意圖的に配置したものであろう。また、同じ南壁中層にある二佛竝坐の第7龕では、拱額に過去七佛を配している。拱額に坐佛を配した二佛竝坐龕は前2期に出現したが、第18窟の北壁と南壁の例では9~13體と一定しなかった。それが前3期に下ると、第17窟や第16窟の佛龕では7體の

例が多くなり、第11窟の太和七年龕や第17窟明窓の太和十三年(489)龕でも二佛竝坐龕の拱額に7體の坐佛を配している。もっとも中1期の第7・第8窟では9~11體と一定せず、中2期の第9・第10窟ではむしろ9體に統一されている。このため、雲岡では前3期に過去七佛が出現したものの、拱額にそれを配することが定式化したわけではない。このほか、めずらしい例として第19窟南壁下層西側の第12龕は、三菩薩竝坐を本尊とし、その上に過去七佛の竝列坐像がある。同じような三菩薩の竝坐像は第11窟の太和七年龕にもみられるが、どのような儀軌なのかはわからない。

雲岡石窟では交脚菩薩が單獨で造像されることがほとんどなく、坐佛ないしは二佛竝坐をとまうことがふつうである(長廣敏雄1976:42-43頁)。前期の大佛窟は釋迦佛(=過去帝)と彌勒菩薩(=現皇帝)の組み合わせであり、皇帝以外の造像になる佛龕では、交脚菩薩龕と坐佛龕を上下に配した第11窟明窓の太和十九年(495)龕に「釋迦文佛・彌勒二軀」、交脚菩薩龕と二佛竝坐龕を上下に竝べた第17窟明窓の太和十三年(489)龕に「造釋迦・多寶・彌勒像三區」という造像記があった(原報告2:雲岡金石録2・16)。いずれも彌勒菩薩に釋迦佛や釋迦・多寶佛を組み合わせ、佛法の繼承をあらわしたのである。しかし、前2期から前3期には單獨で造像された交脚菩薩の楣拱龕が出現している。第18窟南壁中層では東西に第10龕と第43龕を配し、前3期に下る第19A窟前壁中層でも同じように第15龕と第26龕を配置していた。第17窟南壁では前3期の交脚菩薩龕が上層東側の最下段に3龕、下層西側に3龕が不規則に配されているほか、時期不明の單獨龕が周壁の下層に散在している。

第17窟南壁ではまた、中層窟門上の第16龕と下層東側の第26b龕に倚坐佛を配しており、第26b龕の右には交脚佛の第26a龕が竝列している。これらはいずれも尖拱龕であり、彌勒佛をあらわしているのだろう。交脚佛はほかに第20窟本尊佛頭右後背で坐佛龕と上下に配置されていた。

第16窟では明窓下に坐佛龕とその左右に交脚菩薩龕を配しているが、交脚菩薩の單獨龕は確認できない。彌勒信仰は6世紀に一層のひろがりをみせるが、雲岡石窟において交脚菩薩の單獨龕があらわれるのは前2期から前3期にかけての一時期だけであり、以後は釋迦佛と彌勒菩薩の組み合わせが定式化することになったのであろう。

*

文成帝敕願の曇曜五窟では、4人の過去帝と現皇帝をあらわす本尊大佛に加えて脇侍佛などの基本尊像が造營された。このほか皇帝以外の人びとも祖先を追善供養するため周壁に大小さまざまな佛龕を寄進していた。

曇曜五窟の周壁には、基本尊像に準じて開窟當初に着工された第17窟東西壁大龕や第16窟中層の7大龕、第16・第17・第19窟の千佛龕、第19窟南壁上層東西隅の佛立像の

ほか、基本尊像とは直接の連關をもたないものの、東西對稱的に配置された第 20 窟上層の二佛竝坐龕や第 17 窟南壁中層の 4 大龕、本尊の彌勒菩薩に對置して第 17 窟南壁の窟門上に追刻された過去七佛列龕などがあるが、多くは空いたスペースを利用して不規則に造像された佛龕や佛立像であった。西 3 窟では前 1 期、東 2 窟では前 2 期に造像がはじまり、いずれも前 3 期まで繼續した。第 17～第 19 窟では南壁下層まで佛龕が造像されたが、曇曜五窟では窟内の壁面に限定され、窟門と明窓の兩側面におよぶことはなかった。これに對して前 3 期に開かれた第 5 窟と第 13 窟では、基本尊像とほぼ同時に窟門と明窓の兩側面に造像されている。しかも第 5 窟窟門の門神と樹下禪定佛、明窓の千佛をともなう二佛竝坐龕（圖 12）、第 13 窟明窓の供養天人などは、東西ほぼ對稱的な造像配置であり、開窟當初から計畫されていたのであろう。それが大佛窟でありながら曇曜五窟と大きく異なる特徴のひとつである。

初期の佛龕で多數を占めるのは二佛竝坐龕であり、『法華經』信仰のひろがりがかげえる。寶塔形につくる龕は涼州に起源し、千佛をともなう龕は見寶塔品の忠實な表現である。釋迦佛の表現も多様であり、第 19 窟にはラーフラ因縁、第 18 窟には阿育施土因縁の立像がある。彌勒信仰もさかんで、彌勒菩薩をあらわす交脚菩薩の相拱龕が單獨で造像されたほか、彌勒佛をあらわす交脚佛や倚坐佛が出現している。また、第 11 窟太和七年龕の造像記により『無量壽經』信仰の流行が推測されていたが、第 17 窟南壁中層大龕に釋迦佛と無量壽佛が對置されていることを明らかにし、淨土信仰の造像が確かめられた。太和七年龕は民間の「邑義」の造像であるが、無量壽佛の大龕はどのような階層の造像になるのか、龕下にあらわされた供養者像の検討が必要であろう。

参考文献

【日本文】五十音順

- 池田温編 1990 『中國古代寫本識語集録』、東京大學東洋文化研究所
 稻本泰生 2017a 「圖版解説 (2)」京都大學人文科學研究所・中國社會科學院考古研究所編『雲岡石窟』第 19 卷、科學出版社東京
 稻本泰生 2017b 「圖版解説 (1)」同上第 20 卷、科學出版社東京
 岡村秀典 2016a 「雲岡石窟における大型窟の編年」『國華』第 1451 號
 岡村秀典 2016b 「雲岡中期における佛教圖像の變容」『東方學報』京都第 91 冊
 岡村秀典 2017 『雲岡石窟の考古學 遊牧國家の巨石佛をさぐる』京大人文研東方叢書 3、臨川書店
 熊坂聰美 2014 「雲岡石窟曇曜五窟開鑿期の佛龕について」『佛教藝術』332 號
 熊坂聰美 2017 「雲岡石窟の天蓋龕——第 3 期における工人系統理解のための手がかりとして」『中國考古學』第 17 號

雲岡石窟の初期造像

- 小森陽子 2003 「雲岡石窟曇曜五窟論——第十八窟本尊定光佛説の提起」『佛教藝術』266 號
- 佐藤智水 1977 「雲岡佛教の性格——北魏國家佛教成立の一考察」『東洋學報』第 59 卷第 1・2 號
(佐藤智水『北魏佛教史研究』岡山大學文學部研究叢書 15, 1998 年に修正再録)
- 張寶璽(曾根美枝子譯) 1986 「炳靈寺の西秦窟」甘肅省文物工作隊・炳靈寺文物保管所編『中國石窟 炳靈寺石窟』, 平凡社
- 藤堂恭俊 1958 「北魏時代における淨土教の受容とその形成——主として造像銘との関連において」『無量壽經論註の研究』佛教文化研究所研究報告第四
- 常盤大定・關野貞 1926 『支那佛教史蹟 第 2 集 評解』, 佛教史蹟研究会
- 常盤大定 1931 「支那佛教文化の種々相——石佛・石經について」『日本佛教學協會年報』第 3 年
- 長廣敏雄 1976 『雲岡石窟 中國文化史蹟』, 世界文化社
- 松原三郎 1995 『中國佛教彫刻史論』, 吉川弘文館
- 水野清一 1941 「雲岡の阿彌陀像について」『支那佛教史學』第 5 卷第 2 號(水野清一『中國の佛教美術』, 平凡社, 1968 年に再録)
- 水野清一・長廣敏雄 1941 『龍門石窟の研究』, 座右寶刊行會
- 向井佑介 2017 「雲岡石窟の佛塔意匠」京都大學人文科學研究所・中國社會科學院考古研究所編『雲岡石窟』第 19 卷, 科學出版社東京
- 吉村恒・石原金洋・吉成壽男・高橋浩 1992 「曇曜五窟造營工事の検討」『國華』第 1155 號(吉村恒『天人誕生圖の研究 東アジア佛教美術史論集』, 東方書店, 1999 年に再録)

【中國文】ピンイン順

- 杭侃 1994 「雲岡第 20 窟西壁坍塌的時間與曇曜五窟最初の布局設計」『文物』第 10 期
- 宿白 1978 「雲岡石窟分期試論」『考古學報』第 1 期
- 王雁卿 2005 「雲岡石窟第 20 窟立佛與佛龕」『敦煌研究』第 5 期
- 衣麗都 2012 「邯鄲成安縣出土の北魏太和六年釋迦三尊像」『敦煌研究』第 3 期
- 張寶璽主編 1994 『甘肅石窟藝術』壁畫編, 甘肅美術出版社
- 鍾維 2007 「邯鄲北朝時期單體佛教造像的發現與探索」邯鄲市文物保護研究所編『追溯與探索』, 科學出版社

謝 辭

本論は平成 29 年度 JSPS 科研費(基盤研究 B: 課題番號 16H05683)による研究成果の一部であり, 2018 年 3 月 19 日の「北朝石窟寺院の研究」班での報告をもとにしている。新報告の『雲岡石窟』において曇曜五窟の部分を担当した稲本泰生さんをはじめ, 班員の方々より多くの教示をいただいたことに感謝したい。